

大分市
公共サインガイドライン



はじめに

本市においては、だれもが安心・安全に移動できるまちづくりや、魅力ある都市景観の創出といった複合的な目標に向けたサインシステムの実現を目指し、平成 26 年に公共サインを整備する際のガイドラインとなる「大分市公共サインガイドライン」を策定しました。

このような中、本市は東九州の中核都市として発展を続けており、近年は、JR 大分駅の高架化や大分駅南土地区画整理事業、庄の原佐野線等の関連街路事業が進められるなど、100 年に一度と言われる県都のまちづくりにより、中心市街地が大きく変貌を遂げ、魅力とにぎわいあふれるまちが創出されています。また、2019 年には「ラグビーワールドカップ日本大会 2019」が開催されました。

こうした新しいまちの魅力と賑わいを求めて、多くの人々が本市を訪れることが期待されますが、まちを知らない来訪者が、まちを歩き、目的地に辿りつくためには、様々な情報を的確に提供する必要があります。

また、高齢者や障がい者、さらには、本市を訪れる外国人を含む様々な来訪者など、すべての人にとって、快適な移動空間の整備が求められており、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点からもわかりやすい・見やすいサインが必要となります。

近年では、インターネットなど様々な媒体を通して、いつでもまちの情報を得ることができるようになっていますが、公共サインの機能が十分に発揮されれば、さらにまちを利用しやすくなります。

一方で、公共サインは景観を構成する重要な要素であることから、周辺の景観との調和に配慮し、景観の質そのものを向上させるための統一されたデザイン基準が必要となります。

また、積み重ねられた歴史や、人々の暮らしにより形成された地域特有の景観特性に配慮し、地域景観の向上にも貢献する美観性と視認性に優れた統一的なサインの整備を図る必要もあります。

そこで、平成 26 年に策定されたガイドラインに対して、より詳細なデザインに関する指針を追記し、公共サインの整備に必要な項目やその例示も行うことで、よりわかりやすくすぐれた公共サインの整備を行うことを目的に改定版を策定いたしました。

本ガイドラインに基づき、美観性と視認性に優れ、わかりやすい統一的な公共サインが整備されることにより、市民や来訪者の往来が円滑になり、賑わいあふれるまちづくりにつながることが期待されます。

目次

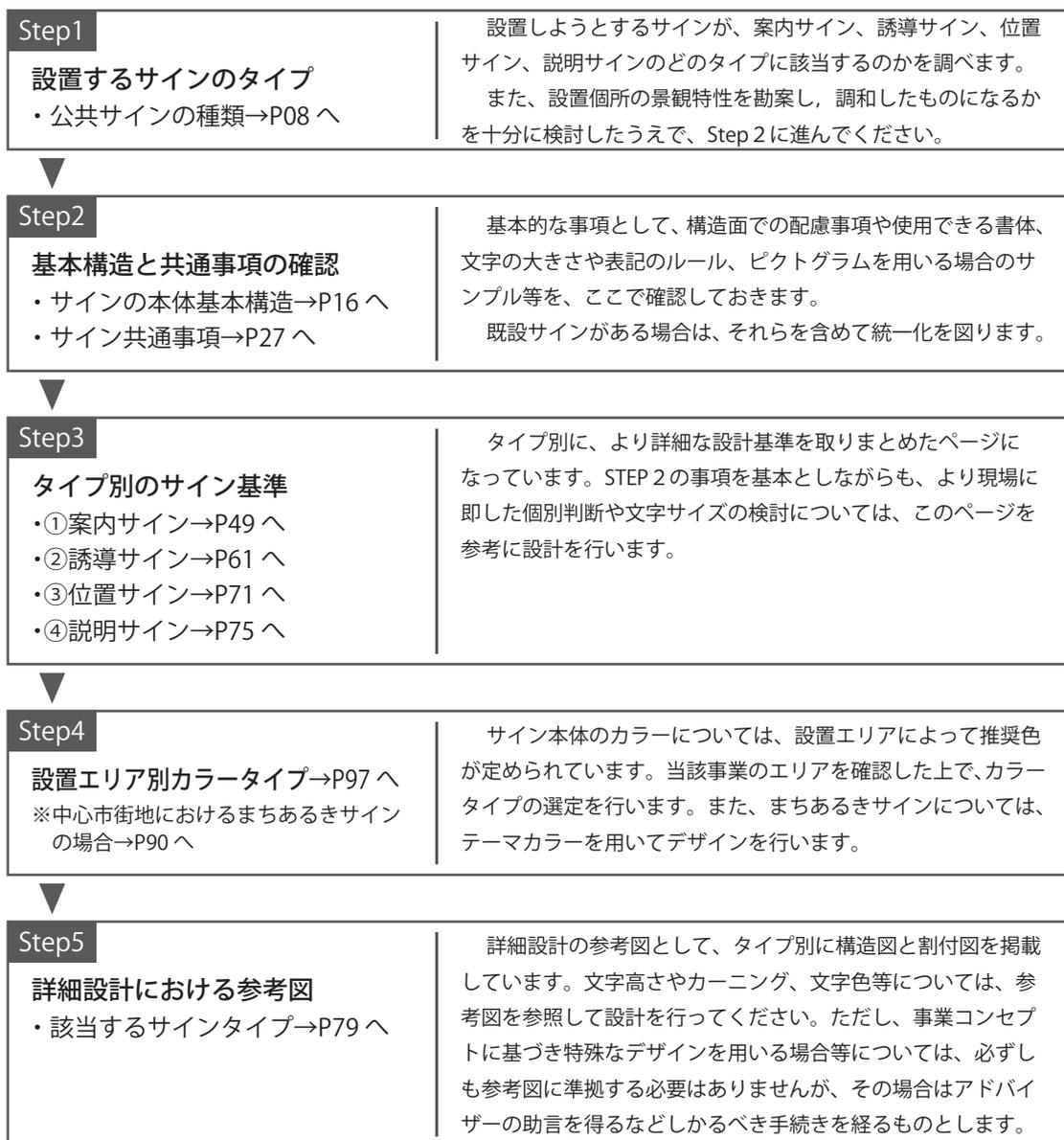
ガイドラインの使い方	04
サインガイドライン編	
1. ガイドライン	05
ガイドラインの位置づけ	06
公共サインの基本的な考え方	07
基本方針	10
設置の基本的な考え方	11
2. 維持管理	15
サインの本体基本構造	16
維持（点検及び更新）	18
管理	20
3. 公共サインの推進に向けて	23
公共サインの統一	24
断続的な取り組み	25
4. サイン共通事項	27
使用書体	28
文字の大きさ	30
日本語の表記	31
多言語の表記	32
大分市内文化財等 英語表記一覧	33
ローマ字の表記	36
ピクトグラムの表記	38
色彩	42
「市章」の活用	46
高齢者・車いす使用者・障がい者への対応	47
デザイン編	
1. サイン基準 案内サイン	49
表示範囲及び縮尺・向き	50
文字の大きさについて	52
表示することが望ましい情報	54
設置基準	56
バリアフリー情報の表示	58

2. サイン基準 誘導サイン	61
基本的な考え方	62
表示情報	64
文字の大きさについて	65
設置基準	68
3. サイン基準 位置サイン	71
文字の大きさについて	72
設置基準	73
4. 説明サイン	75
文字の大きさについて	76
設置基準	77
参考設計	79
誘導サイン：ポール状看板（2言語）	80
誘導サイン：ポール状看板（4言語）	82
誘導サイン：板状看板	84
位置サイン：板状看板	86
説明サイン	88
中心市街地まちあるき編：上野地区※詳細	90
中心市街地まちあるき編：大友氏遺跡地区	94
中心市街地まちあるき編：府内城下地区	95
中心市街地まちあるき編：西大分駅地区	96
エリア別カラータイプ	97
チェックリスト	107
共通基準	108
案内サインの個別基準	110
誘導サインの個別基準	111
位置サインの個別基準	112
説明サインの個別基準	113

ガイドラインの使い方

本ガイドラインを使用する際のフローを以下に示します。担当者は計画対象となるサインの種類、また設置想定箇所等から、文字サイズや版面情報、サインのカラー等をピックアップし、設計に反映させてください。ガイドラインの使用にあたっては、まず前半部分にあたる「サインガイドライン編」の基本的な考え方及び基本方針を熟読し理解に努めたうえで、デザイン検討に入ってください。

また、特殊なサイン等については、本ガイドラインに示された事項のみでの判断が難しい場合があります。そうした場合は、公共サインガイドライン担当者との相談・協議や公共デザインアドバイザー等、有識者や専門家のアドバイスを受けながら、設計検討を行ってください。



ガイドライン

位置づけや基本的な考え方などを記載しています。

ガイドラインの位置づけ	——	06
公共サインの基本的な考え方	——	07
基本方針	——	10
設置の基本的な考え方	——	11

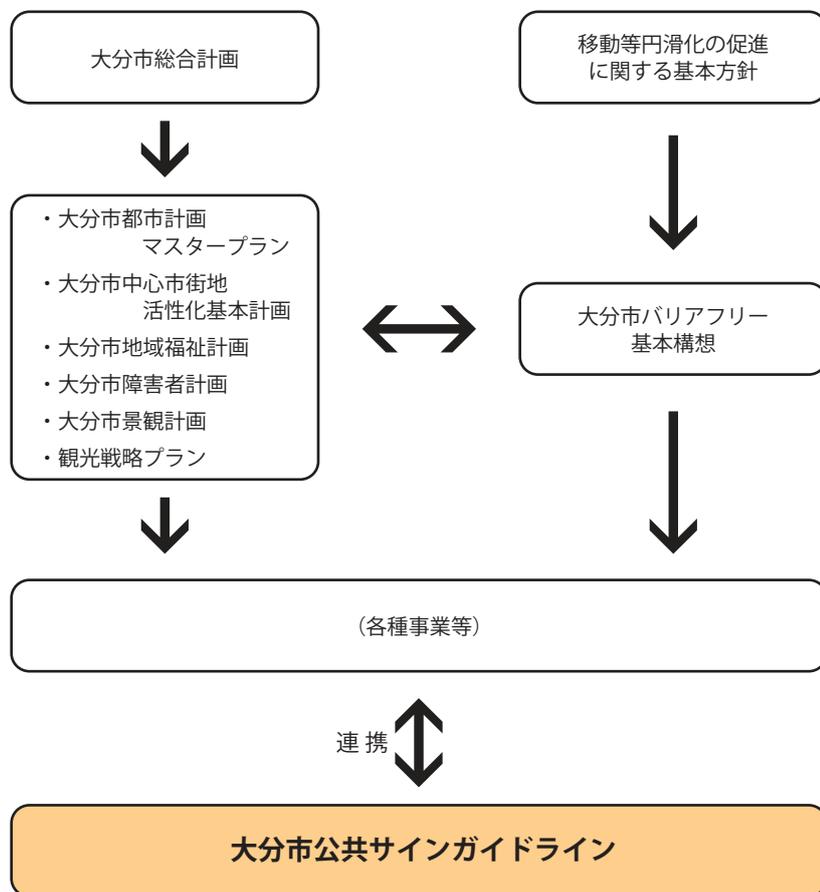
Sign guidelines 1

ガイドラインの位置づけ

ガイドラインに定める 主な事項

※ピクトグラムとは、絵文字や図記号で何らかの情報や注意を示すために用いられる視覚記号

基本方針、設置基準、書体、言語表記、色彩、ピクトグラム、表示する情報、文字の大きさ、地図の範囲、バリアフリー情報、設置の高さ、配置位置、構造、維持管理など



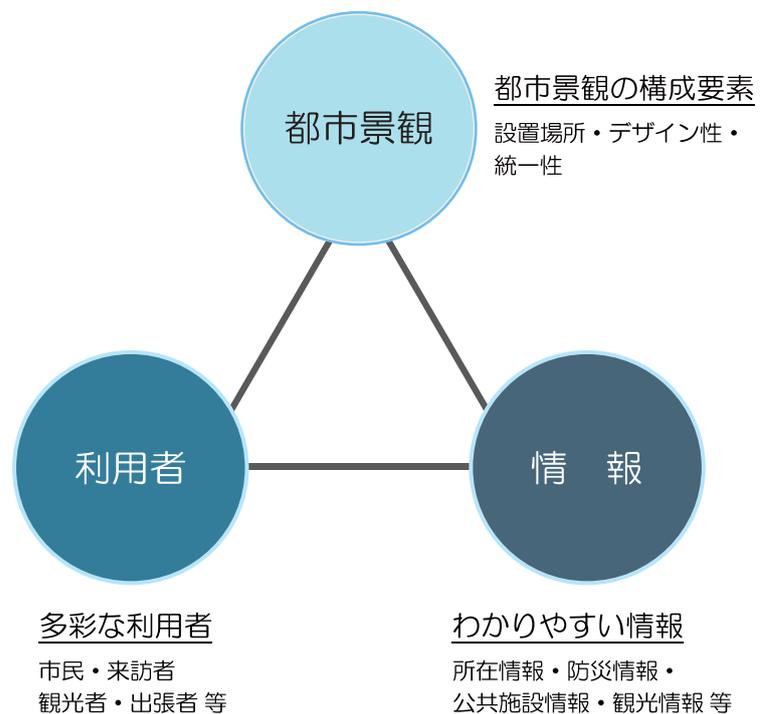
公共サインの基本的な考え方

公共サインとは

公共施設等への案内・誘導を目的とする標識、地図、案内誘導板等のことをいい、公共施設管理者等が公共空間に設置・管理するものである。

公共サインの役割

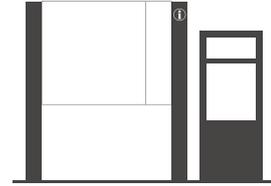
公共サインの具体的な役割は、まちをわかりやすく案内し、まちの都市景観を形成し、人々がスムーズに快適な活動ができるような「まちづくり」を支援することです。



公共サインの種類

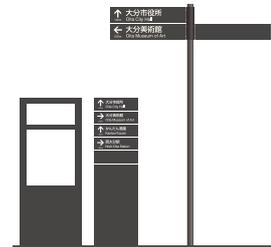
案内サイン

地図等を用いて当該地区周辺の事物の所在や位置関係など状況を示すもの



誘導サイン

目的の場所へ誘導するため、矢印等で方向を指し、目的地名や距離など示すもの



位置サイン

その場所や施設の名称を示し、目的地に着いたことを示すもの



説明サイン

施設・資源等の解説を行うもの



規制サイン

特定の場所での規制、警戒等の注意喚起を行うもの

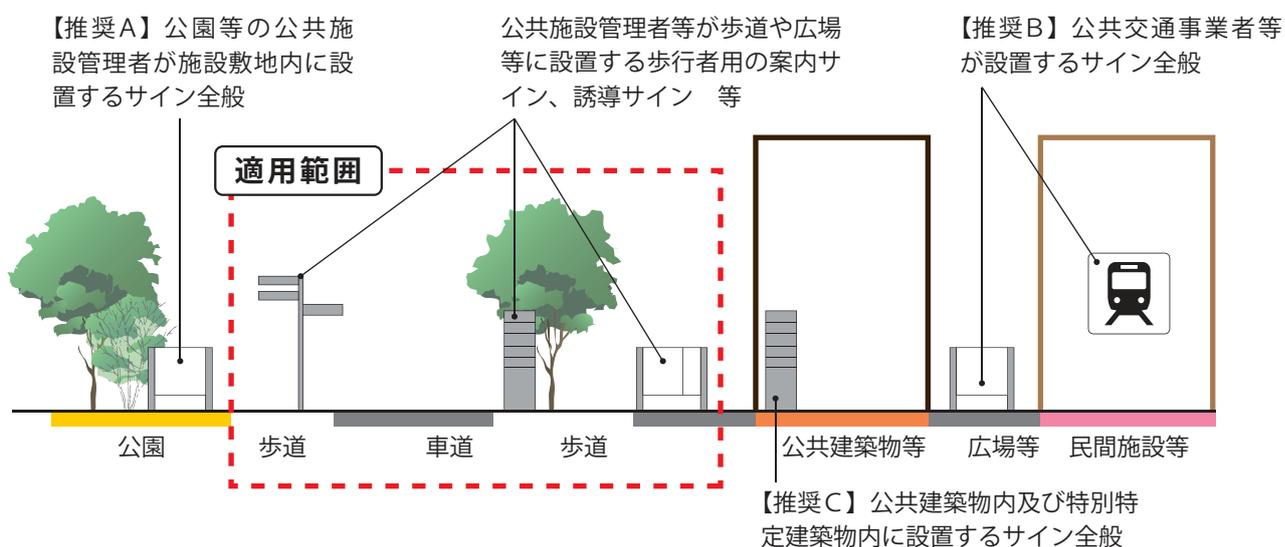
適用範囲

全ての公共サインを設置基準に準拠させようとする、事業者が独自で定めているサイン基準や建築物の意匠などとの整合が図れなくなるおそれがあることから、準拠までを求めることが難しい状況があります。

そこで、設置基準への適用範囲を「適用」、「推奨」、「準拠」、「適用外」の4区分に整理しました。

対象

主に歩行者を対象とします。



※施設内の案内サインについては、大分県福祉まちづくり条例による施設設備マニュアル（建築物編）を参考とするものとする。

適用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設管理者等が歩道上に設置する歩行者用の案内サイン、誘導サイン、位置サイン 公共施設管理者等が広場等に設置する歩行者用の案内サイン・誘導サイン
推奨	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の公共施設管理者が施設敷地内に設置するサイン全般【推奨A】 公共交通事業者等が設置するサイン全般【推奨B】 公共建築物内及び特別特定建築物内に設置するサイン全般【推奨C】
準拠	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設管理者等が設置する規制サイン
適用外	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理者が設置する道路標識設置基準に規定された標識 その他法令の基準に規定されたサイン

基本方針

ユニバーサルデザインの考え方を基本理念として、全ての利用者にとって使いやすいものづくりを目指し、まちの景観に与える影響も配慮し、調和したサインとします。

なお、歴史や自然などの特性を活かす場合には、本ガイドラインを基本として歴史や自然などの特性を活かす地区毎にサイン設置計画を策定することができるものとします。

基本方針①

だれでもわかる サイン

誰でも容易に認識、理解できるサインとするため、ピクトグラムや視認性のよい書体、文字サイズ、地図、色彩、多言語表記などの基本的な考え方を示します。また、情報の重複やサインの乱立により視認性や認識性が低下しないよう、情報の整理や他のサインや他の公共構造物などの既存構造物との併用による集約化を図ります。

基本方針②

安全・安心に使える サイン

誰もが安心して利用できるよう、統一した設置基準を用いるものとし、構造（掲出高さなど）・設置方法（視認性や連続性の確保など）について基本的な考え方を示します。

基本方針③

デザインの統一 されたサイン

統一した表示基準によるサインの設置・更新を行いデザインの統一を図ります。また、関係機関との連携により、同じ施設を示すサインが異なる文字表記やピクトグラムを用いて混乱を招かないようにします。

基本方針④

連続性の確保 されたサイン

基点から目的地までの案内・誘導が連続して行われるよう、配置の考え方を設置基準として示し、サインの連続性を確保します。

基本方針⑤

適切に維持管理 されたサイン

設置管理者が適切な維持管理を行うことにより、正確な情報提供をはじめ、見やすさや利用しやすさなど快適性を維持します。

設置の基本的な考え方

設置拠点

歩行者が目的地まで迷うことなく安心して円滑に到達するためには、自分が今どこにいるのか、これからどの方向に進めばよいのか、そして目的地に着いたかどうかの確認を行うことが必要となります。

これらのことを確認するための案内サイン・誘導サイン・位置サインは、目的地までの動線上に連続的に設置されることではじめて有効に機能するものです。

本市では基本的に、人が集中する駅などを起点として、そこから各公共施設へ案内・誘導する必要があります。

また、起点は駅だけではなく、任意の地点からの移動や地域間、施設間の移動も考えられるため、主要なバス停留所、主要交差点、主要公共施設付近についてもサインの設置を検討する必要があります。また、必要に応じて、駅からの案内とは逆に最寄りの駅を案内・誘導するための公共サインの設置も必要であると考えられます。

このようなことから、経路途中からでも目的地へと案内・誘導が可能となる公共サインの基準が必要となります。

主要拠点サイン ……案内サイン



中拠点サイン ……案内・誘導サイン



小拠点サイン ……誘導サイン



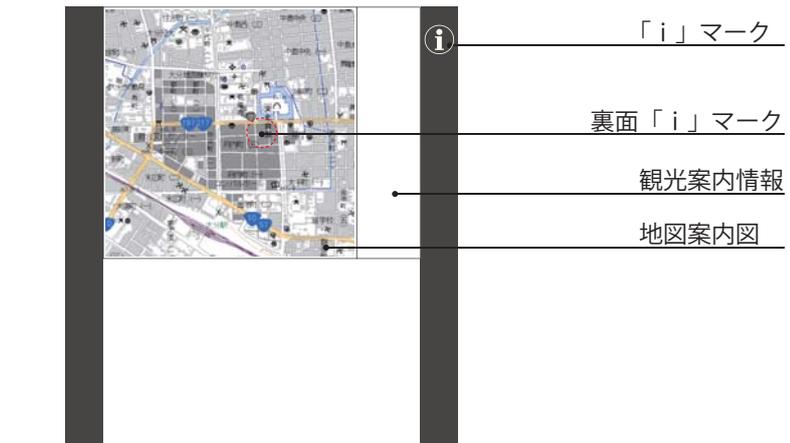
目的地サイン ……位置サイン

主要拠点サイン

※設置位置
駅における駅前広場等の人の拠点となる主要な場所

◆表示内容
案内サイン

主要拠点の中でも、比較的目立つ場所にサインを設置し、公共施設等への行動起点として、総合的な案内を目的とするサインとします。

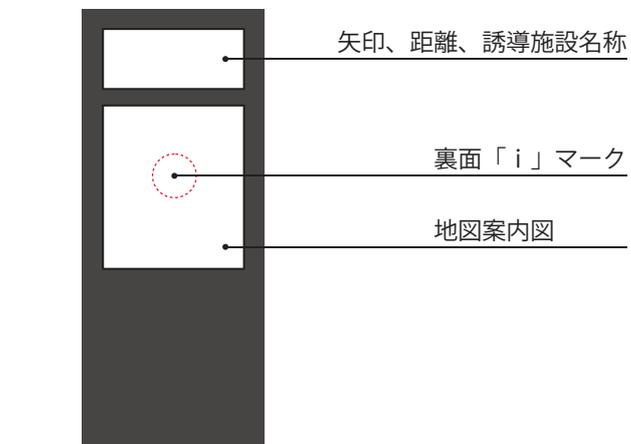


中拠点サイン

※設置位置
主なバス停留所付近、主要交差点付近、主要な公共施設付近

◆表示内容
案内サイン・
誘導サイン

主要交差点や歩行動線の分岐点に設置し、表示案内は、案内サインについては、サイン周辺の地区案内図、誘導サインについては、主要拠点のみを案内することとします。



小拠点サイン

誘導経路となる歩行動線のうち、交差点付近などの分岐点に設置し、表示内容は、公共施設等とします。

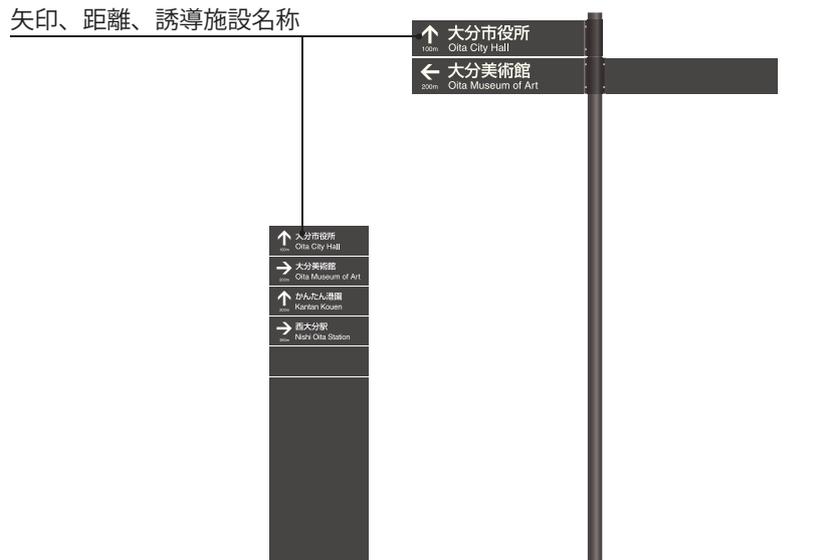
※設置位置

案内経路上の交差点、分岐点

◆表示内容

誘導サイン

矢印、距離、誘導施設名称



目的地サイン

目的施設となる公共施設毎に設置します。

※設置位置

目的地施設前又は敷地内

◆表示内容

位置サイン

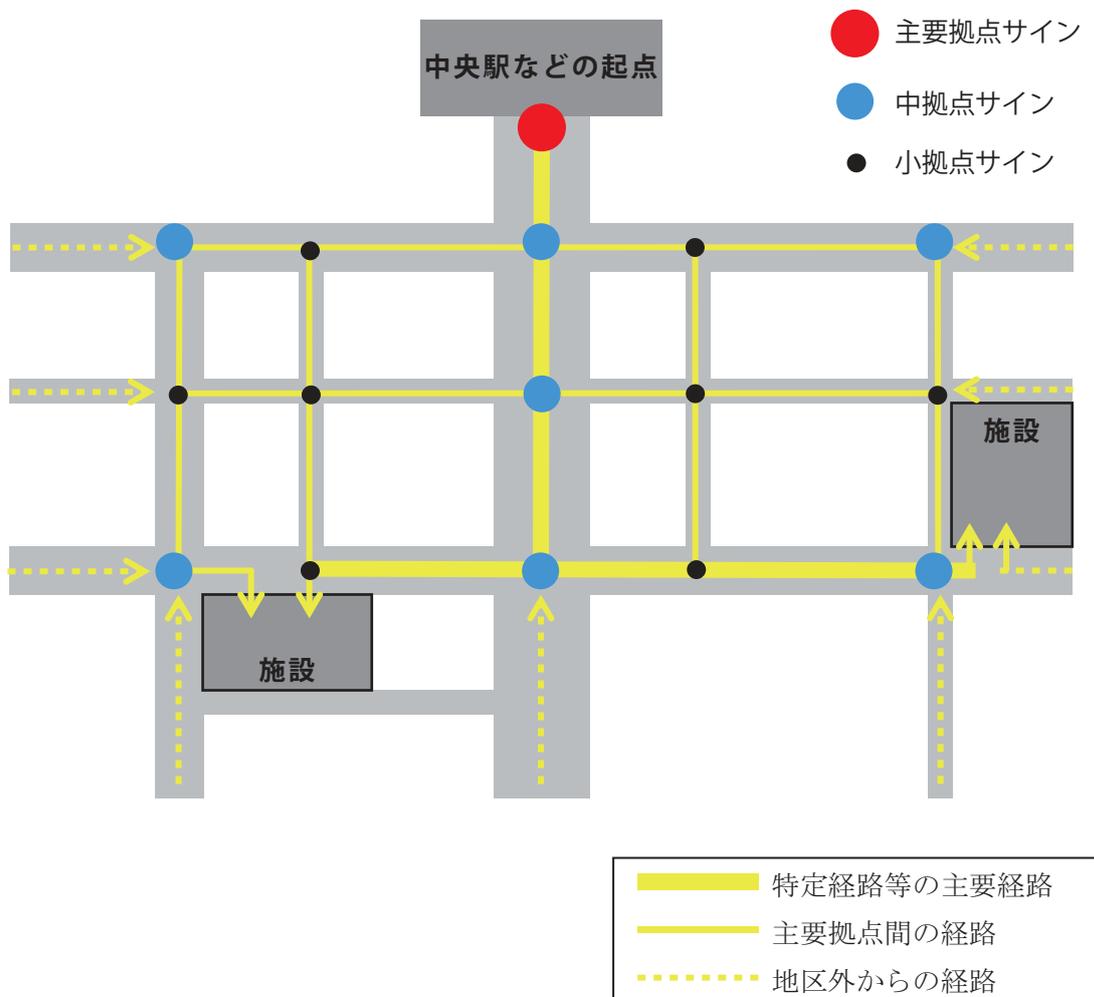


配置基準

駅を行動起点とした場合、起点では広域図・地域案内図・観光情報等を提供し、目的地に近づくに従って詳細情報を絞り込み、主要交差点や歩行動線の分岐点に連続的に情報を提供します。

また、あらゆる場所からの来る人を想定し、公共サインを補助的に設置するなどのネットワーク化を図ります。

なお、大分市バリアフリー基本構想の重点整備地区内については、生活関連経路に位置づけられている経路を原則、主要な誘導経路とします。



維持管理

サインは、設置後においても機能や品質、景観、わかりやすい情報提供を確保するため、日常の点検、メンテナンス及び更新が必要となります。

また、サインの維持管理を合理的かつ迅速に行うために管理台帳を整備することが望ましい。

サインの本体基本構造	—— 16
維持（点検及び更新）	—— 18
管理	—— 20

サインの本体基本構造

サイン設置後、適切な維持管理が必要となります。情報の更新・変更、また外的要因によるサイン本体の破損、錆、表示面の剥がれなどが経年変化の中で想定されます。そのためサイン本体構造をユニット化し、部品の破損・修理や情報の更新など、作業の簡素化に配慮されたサインシステムにするとともに、サインを構成するマテリアル建材についても材質は耐久性を重視し、メンテナンスフリーな建材の使用についての検討が必要となります。

サイン本体構造

情報の更新・変更、また外的要因によるサイン本体の破損、損傷などを想定し、サイン本体を構成する部位をユニット化し、修理時のコスト低減を図ることが望ましい。

また、中心市街地など、路上違反広告物が貼られる可能性が高いエリアにおいてサイン整備を行う場合は、版面、ポールについて、必要に応じ、貼付け抑制のための表面仕上げ、塗装等を選定することが望ましい。

メンテナンス性

材質、装飾素材には耐久性、汎用性のある素材の組合せ、選定をし、経年変化に対応できるサイン本体の仕様が望ましい。

維持管理などの作業性

サイン情報の更新、変更などに簡易に対応可能な構造とし、作業性の向上に配慮されたサイン構造にすることにより維持費の圧縮を図ることが望ましい。

ユニバーサル設計

機能性を重視し、サイン本体構造のユニット化の利点を最大限に活かし、アタッチメントによりデザイン意匠の変更を可能とする構造を推奨します。

維持（点検及び更新）

設置されたサインがその機能を保持し、景観と安全性を維持していくために定期的に点検を行う必要があります。

また、表示内容の変更等の整合性を図り、適切な更新を継続的に実施することが望ましいことから、保守点検に係る更新計画を策定するものとする。

本体維持管理

サイン本体の維持管理の作業にあたり、短期間での老朽化は考えにくいため、長期維持を見据え清掃や年1回程度の保守点検を実施します。

※安全点検とは別に、所有者等実効性のある点検を年1回程度実施させることが望ましい。

【清掃】

- ・ 汚れやほこりを拭く
- ・ 違法な貼り紙や落書きを取り除き、表面を清掃
- ・ 点字、音声案内の機会など触知図部分は、利用者が直接手に触れて使用するので、できるだけ頻繁に掃除する

【保守点検】

- ・ 上部構造全体の傾斜、ぐらつき
- ・ 支柱根元の腐食、支柱と基礎部分・根巻きに生じた隙間、支柱ぐらつき
- ・ さび発生、塗装の老朽化
- ・ 支柱・表示板接合部の腐食、がたつき（隙間がある・ボルトの緩み等）
- ・ 表示面板のひび、破損、変形（たわみ）、外れ、継ぎ目（隙間）
- ・ 部材の欠落

詳しくは『国土交通省「屋外広告物の安全点検に関する指針」を参照とすること。』

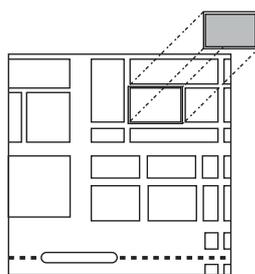
表示維持管理

表示面の情報については、変更・劣化状況に応じて修正シートの貼り込みや新規パネルの取付を行うものとします。公共公益施設等の名称変更、施設の新設や廃止等、状況の変化に応じてできる限り最新の情報を表示するようにします。

また、本体維持管理と同様に表示面の清掃などを行い、見やすい状況を維持するよう努めます。

【情報の更新】

- ・部分的な変更には、修正用シートを利用することが一般的です。変更内容をシートに印刷し、貼り付けで対応できます。
- ・表示面の褪色が目立ったり、修正済みの箇所が多かったりする上に、新たに情報を変更する必要があるものなど、利用しにくいと考えられる場合は、表示面全体を取り替える必要があります。
- ・ネーミングライツの採用における施設名の変更については、市や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行います。新規看板等の設置については、設置の可否を含めて協議します。



修正シートの貼り込み



既存のパネルの取り外しと
新規パネルの取り付け

G I Sの活用

将来的には、本市において運用中のG I Sデータベースに公共サインの位置情報や管理上必要な情報を統合するなどの管理方法について検討を行っていきます。

管理

設置されたサインの状況を明らかにし、管理を合理的かつ能率的に行うために管理台帳^{*1}を作成することが望ましい。

また、サイン本体部に、「管理番号」、「設置年月日」、「住所」、「管理者」、「連絡先」を記入したステッカー^{*2}を貼り、管理台帳と現地との整合を図るための管理体制が望ましい。なお、ステッカーは目立たない位置（サイン本体の裏面、小口など）に貼るようにする。

※1：管理台帳 参考イメージ

サイン管理台帳

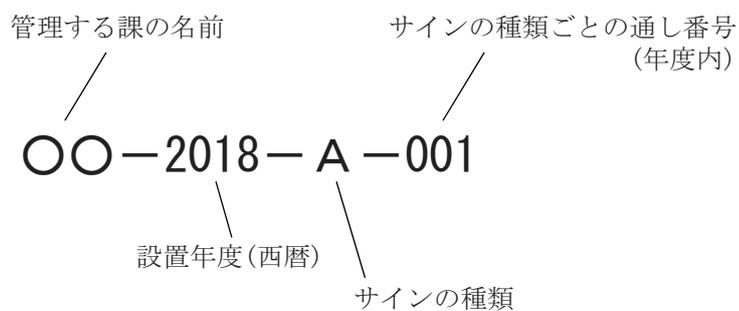
管理番号	
管理課名	

一般事項						
設置年月日	年 月 日					
設置場所	丁目 番地 号先				社名	
	(目印:)					部署名
位置情報	緯度:		経度:		担当者	
標識種別	1. 案内	2. 誘導	3. 位置	4. 説明	電 話 FAX	
	5. 規制	6. その他				
本体寸法	H	× W	×	mm	社名	
表示板面寸法	H	× W		mm	部署名	
本体仕様	表示板	1. ステンレス 2. アルミ 3. スチール 4. 銅				電 話 FAX
		5. 樹脂系 6. その他()				
	柱	1. ステンレス 2. アルミ 3. スチール				社名
様	照明	1. 内照 2. 外照 3. なし				部署名
		⇒ 1.もしくは2の場合(灯種/ 規格/ W、本)				担当者
占用許可者	【許可番号】				電 話 FAX	
設置場所見取り図					現 状 (撤去・更新の緊急性)	
現況写真 全形、表示面						
備 考						

※ 本体等設計図書があれば添付のこと

※2：ステッカー 参考イメージ

■管理番号の表示例



サインの種類(略紀)
A：案内サイン
Y：誘導サイン
I：位置サイン

公共サインの推進に向けて

公共サインの統一	—— 24
断続的な取り組み	—— 25

Sign guidelines 3

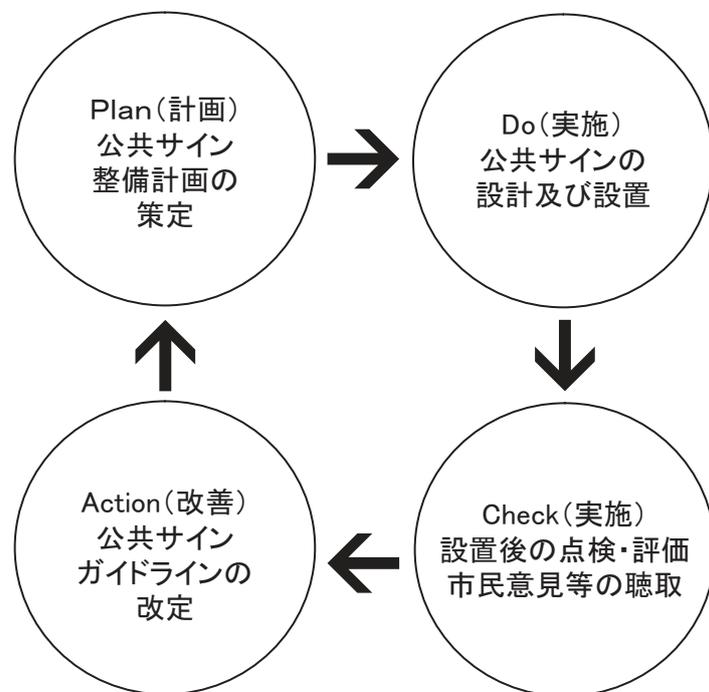
公共サインの統一

着実に整備を進めるため、新規に案内・誘導サインを設置する場合、又は既設の案内・誘導サインを更新する場合には、本ガイドラインを適用・又は推奨することにより、公共サインガイドライン担当者との相談・協議や公共デザインアドバイザー等の有識者や専門家のアドバイスを受けながら周囲の景観等に配慮した公共サインの統一を行っていきます。

継続的な取り組み

本ガイドラインに基づき、各地区における公共サイン整備計画を策定していく中で、整備後の評価等を収集し、整備計画の見直しを図っていくものとします。また、基本的事項など共通して盛り込まれた事項については、次の整備計画における整合を図っていけるよう、併せて本ガイドラインの改定の中で対応していきます。

また、実際に整備したものに対する市民等からの意見を参考に、今後のガイドラインに反映する仕組みづくりを検討していきます。



サイン共通事項

使用書体から文字の大きさ、日本語、外国語の表記などを基準化しています。

使用書体	——	28
文字の大きさ	——	30
日本語の表記	——	31
多言語の表記	——	32
大分市内文化財等 英語表記一覧	——	33
ローマ字の表記	——	36
ピクトグラムの表記	——	38
色彩	——	42
「市章」の活用	——	46
高齢者・車いす使用者・ 障がい者への対応	——	47

使用書体

サインに表示する基本書体は、視認性及び可読性に優れた文字を使用し、誰もが見やすくわかりやすいものとし、和文書体と英数字書体は、一体で併記するため、組み合わせがよい書体を使用します。

和文書体

和文書体については、文字の線幅がほぼ一定で可読性に優れているゴシック系の書体とし、文字にメリハリがあり、より可読性に優れた“角ゴシック書体”を基本とします。

英文・数字書体

英文・数字書体については、ゴシック系の和文書体との調和を考慮し、可読性に優れている“サンセリフ系書体”を基本とします。なお、サンセリフ系とは、和文のゴシック体に相当する英文書体です。

レイアウトは常に正規の文字間隔によるものとし、間隔を調整しないこととします。

和文 書体例

推奨

新ゴ (モリサワ)

愛のあるユニークで

リョービゴシック
(リョービ)

愛のあるユニークで

タイプバンクゴシック
(タイプバンク)

愛のあるユニークで

小塚ゴシックPro
(adobe)

愛のあるユニークで

ヒラギノ角ゴPro
(大日本スクリーン)

愛のあるユニークで

欧文 書体例

推奨

Helvetica

ABCD fghijk 1234/,.

Univers

ABCD fghijk 1234/,.

Frutiger

ABCD fghijk 1234/,.

Rotis

ABCD fghijk 1234/,.

中国語書体 (例)

Sim Hei

云亚球弄琴头丰酌尹

ハングル書体 (例)

Dotum

십삼삼책총털통서자

※中国語書体及びハングル書体は例示であり、ゴシック体を基本とする。

文字の大きさ

文字の大きさは、高齢者、障がい者が見やすく、わかりやすいものとしします。

文字表記の際には、視距離に応じた大きさを選択することとし、それよりも小さすぎるものは避けるようにします。

視距離と文字の大きさ の基本的な考え方

旅客施設ガイドラインにおいては、両眼矯正視力 0.5 を想定し、各々の視距離から判断できるように必要な文字の大きさを視力の定義に即した下表を参考に選択している。

※具体的な文字の大きさについては、デザイン編による

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	120mm 以上	90mm 以上
20mの場合	80mm 以上	60mm 以上
10mの場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5mの場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2mの場合	9mm 以上	7mm 以上

※「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」より抜粋

日本語の表記

ひらがな表記

施設等の名称は漢字表記を原則としますが、障がい者、子どもの利用が多く見込まれる施設の案内、誘導については、ひらがな併記を検討することとします。なお、地名、歴史上の人名など読みにくい漢字にはふりがなを付記するなどの配慮を行う。また、英語圏以外の外国人居住者が多い等の地域性に応じて、ひらがなを併記するなどの配慮を行う。

施設名称

- ・正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名、略称がある場合はそれを用いることとします。
- ・類似名称の施設があり、混乱を招くおそれがある場合は正式名称を記載することとします。

数字の表記

原則として算用数字を基本とします。

【例】 11月24日

紀年

西暦による表記を基本とします。日本年号を付記してもよい。

【例】 2013年
2013年（平成25年）

多言語の表記

※1：中国語の表記は簡体字を基本としますが、どちらか一方の使用、または併用も問題ありません。

外国人に対してもわかるよう多言語を表記するものとします。

- ・施設名称の案内について、日本語と共に英語及びローマ字の併記や中国語^{※1}、韓国語を併記することとします。しかし、煩雑でわかりにくいサインになるおそれがある場合は、国際語としても最も一般化している英語のみとします（2言語表示）。併記する場合は、日本語・英語・中国語^{※1}・韓国語の順とします（4言語表示）。
- ・観光地や美術館など、多くの外国人が訪れる施設の案内については、基本、英語を表記するものとします。
- ・多言語の表記については、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を参考とするものとします。

大分市 (x)

Oita City (xの3/4)

大分市 (xの3/4)

오이타시 (xの3/4)

- ・ただし、案内サイン等において、版面サイズが十分に確保できない場合など、4言語表示を行うことで見づらくなることが想定される場合においては、日本語と英語の2言語表記を用いるものとします。

大分市 (x)

Oita City (xの3/4)

大分市内文化財等 英語表記一覧

2019/5/8現在

施設等名称	指定	種別	英訳(ローマ字はへボン式に改変)	※備考
いまいちいしだたみ 今市石畳	県史跡	石畳	Imaichi Stone-paved Road	※標識などは Imaichi Stone-Paved Road
さんきんこうたいどうろ(いまいちいしだたみ) 参勤交代道路(今市石畳)	県史跡	石畳	Alternate Attendance Road (Imaichi Stone-paved Road)	※標識などはAlternate Attendance Road(Imaichi Stone-Paved Road)
おおともしいせき 大友氏遺跡	国史跡	遺跡	Otomo Ruins	
おおともしやかたあと 大友氏館跡	国史跡	遺跡	Ruins of the Otomo Palace	
すいていおくらばあと 推定御蔵場跡	国史跡	遺跡	Presumed Site of the Okuraba (Treasury)	
ちゅうせいおおもふないまちあと 中世大友府内町跡	-	遺跡	Ruins of Medieval Funai	
つるさきおちやあと 鶴崎御茶屋跡	-	遺跡	Ruins of Tsurusaki Ochaya (Lodge and Government Office)	
とうじんまちあと 唐人町跡	国史跡	遺跡	Ruins of Tojinmachi	
なんぼんぼうえきじょうし 南蛮貿易場跡	-	遺跡	Ruins of the Namban Trading Post	
うえのはるやかたあと 上原館跡	国史跡	遺跡	Uenoharu Palace (Ruins of the Second Otomo Palace)	
つるさきおどり 鶴崎踊	国選択	踊り	Tsurusaki Odori (Tsurusaki Dance)	
よこおかいづか 横尾貝塚	国史跡	貝塚	Yokoo Kaizuka (Yokoo Shell Mound)	
いわたがくえん 岩田学園	-	学校	Iwata Gakuen (Iwata School)	
おおいたまりーんぱれす水族館 うみたまご 大分マリンパレス水族館 うみたまご	-	観光施設	Oita Marine Palace Aquarium Umitamago	
もうりくうそうきねんかん 毛利空桑記念館	-	記念館	Mouri Kuusou Memorial Museum	
せいようげきはっしよきねんひ 西洋劇発祥記念碑	-	記念碑	Monument to the Birthplace of Western Theater in Japan	
いくじんとぎゅうにゅうのきねんひ 育児院と牛乳の記念碑	-	記念碑	Monument of Almeida's Foster Home	
せいよういじゅつはっしよきねんひ 西洋美術発祥記念碑	-	記念碑	Monument to the Birthplace of Western Medical Treatment in Japan	
せいようおんがくはっしよきねんひ 西洋音楽発祥記念碑	-	記念碑	Monument to the Birthplace of Western Music in Japan	
でうすどうあと デウス堂跡	-	教会跡	Ruins of the Deusu-do Church	
みずほぎんこうおおいしてん みずほ銀行大分支店	-	銀行	Mizuho Bank Oita Branch	
ほあしほんけしゅぞうぐら 帆足本家酒造蔵	市有形	蔵	Hoashi Honke Sake Brewery	
きりしたんじゆんきよきねんこうえん クリスチャン殉教記念公園	-	公園	Oita Christian Martyrs Memorial Park	
ぶんごこくぶんじあとしせきこうえん 豊後国分寺跡史跡公園	-	公園	Bungo Kokubun-ji Temple Ruins Park	
ゆうほこうえん 遊歩公園	-	公園	Yuhu Park	
おおいたじょうしこうえん 大分城址公園	-	公園	Oita Castle Ruins Park (Funai Castle Ruins)	※府内城跡と同一なので併記する
おおたかんづめこうじょう 太田缶詰工場	国登録	工場	Ota Canning Factory	
へつぎわかせんじょうあと 戸次川古戦場跡	-	古戦場	Hetsugi River Historic Battlefield Site	
うしどのこふん 丑殿古墳	県史跡	古墳	Ushidono Kofun Ancient Tomb	
かめづかこふん 亀塚古墳	国史跡	古墳	Kamezuka Kofun Ancient Tomb	
たきおひやつけつよこあなこふんぐん 滝尾百穴横穴古墳群	市史跡	古墳	Takio Hyakketsu Cave Tombs	

施設等名称	指定	種別	英訳(ローマ字はヘボン式に改変)	※備考
ちよまるこふん 千代丸古墳	国史跡	古墳	Chiyomaru Kofun Ancient Tomb	
つきやまこふん 築山古墳	国史跡	古墳	Tsukiyama Kofun Ancient Tomb	
ふるみやこふん 古宮古墳	国史跡	古墳	Furumiya Kofun Ancient Tomb	
ほうらいさんこふん 蓬莱山古墳	県史跡	古墳	Horaisan Kofun Ancient Tomb	
こまきやまこふんぐん 小牧山古墳群	県史跡	古墳群	Komakiyama Kofun Ancient Tombs	
たかさきやましげんどうぶつえん 高崎山自然動物園	-	自然公園	Takasakiyama Natural Zoological Garden	
いけみけじゅうたく 池見家住宅	-	住宅	Ikemi Family Historical Residence	
おおいたぎんこうあかれんがかん 大分銀行赤レンガ館	国登録	住宅	Oita Bank Akarenga-kan (Red Brick Hall)	
きやはんてい キャラハン邸		住宅	Callaghan Residence	
ごとうけじゅうたく 後藤家住宅	国重文	住宅	Goto Family Historical Residence	
ほあしほんけ(ふしゆんかん) 帆足本家(富春館)	国登録	住宅	Hoashi Family Residence (Fushunkan)	
もうりくうそうきゅうたく 毛利空桑旧宅	県史跡	住宅	Former Residence of Mouri Kuusou	
もうりくうそうきゅうたく(てんしょうどう) 毛利空桑旧宅(天勝堂)	県史跡	住宅	Former Residence of Mouri Kuusou (Tenshodo)	
もうりくうそうじゅうくあと(ちらいかん) 毛利空桑塾跡(知来館)	県史跡	住宅	Remains of Mouri Kuusou Private School (Chiraikan)	
やまふじ ヤマフジ	-	樹木	Yamafuji (Wisteria brachybotrys)	
ゆすはらはちまんぐうのくす 柞原八幡宮のクス	国天然	樹木	Camphor Tree at Yusuhara Hachimangu Shrine	
ゆすはらはちまんぐうのもり 柞原八幡宮の森	市天然	樹木	Forest at Yusuhara Hachimangu Shrine	
あまべこふんしりょうかん 海部古墳資料館	-	資料館	Amabe Ancient Tomb Museum	
おおいたしれきしりょうかん 大分市歴史資料館	-	資料館	Oita City History Museum	
なんぼんぶんごころりゅうかん 南蛮BVNGO交流館	-	資料館	・ NAMBAN BUNGO KORYUKAN (Otomo Ruins Discovery Center) ・ Otomo Ruins Discovery Center	※表示サイズに応じて選択
たかさきじょうあと 高崎城跡	-	城	Takasaki Castle Ruins	
ふないじょうあと 府内城跡	県史跡 市史跡	城	Funai Castle Ruins	
いなりしゃ 稲荷社	-	神社	Inari-sha Shrine	
かすがじんじゃ 春日神社	-	神社	Kasuga-jinja Shrine	
はやすひめじんじゃ 早吸日女神社	県有形 市有形	神社	Hayasuhime-jinja Shrine	
まるやまはちまんしゃ 丸山八幡社	市有形	神社	Maruyama Hachiman-sha Shrine	
やさかじんじゃ 弥栄神社	-	神社	Yasaka-jinja Shrine	
ゆすはらはちまんぐう 柞原八幡宮	国重文	神社	Yusuhara Hachimangu Shrine	
わかみやはちまんしゃ 若宮八幡社	-	神社	Wakamiya Hachimansha Shrine	
おおいたさんしょうおおよびせいそくち オオイトサンショウウオ及び生息地	市天然	生物	Oita Salamander Habitat	
たかさきやまのさるせいそくち 高崎山のサル生息地		生物	Japanese Monkey Habitat at Takasakiyama	

施設等名称	指定	種別	英訳(ローマ字はヘボン式に改変)	※備考
くすぎゅうせきぞうごじゅうのとう 楠木生石造五重塔	県史跡	石塔	Five-story Pagoda at Kusugyu	※標識などは Five-Story Pagoda at Kusugyu
なかませきどう 中間石幢	県有形	石塔	Nakama Sekido	
いわけせきぶつ 岩屋寺石仏	県史跡	石仏	Iwaya-ji Temple Stone Buddha	
おおいたもとまちせきぶつ 大分元町石仏	国史跡	石仏	Oita Motomachi Stone Buddha	
がらんせきぶつ 伽藍石仏	市史跡	石仏	Garan Stone Buddha	
たかせせきぶつ 高瀬石仏	国史跡	石仏	Takase Stone Buddha	
まがりせきぶつ 曲石仏	県史跡	石仏	Magari Stone Buddha	
えんじゆじ 円寿寺	-	寺	Enju-ji Temple	
きょうそんじ 教尊寺	県有形	寺	Kyoson-ji Temple	
こんごうほうかいじ 金剛宝戒寺	-	寺	Kongohokai-ji Temple	
じょうどじ 浄土寺	国登録	寺	Jodo-ji Temple	
とくおうじ 徳応寺	-	寺	Tokuo-ji Temple	
まんじゆじ 万寿寺	-	寺	Manju-ji Temple	
らいこうじ 来迎寺	-	寺	Raiko-ji Temple	
きゅうまんじゆじあと 旧万寿寺跡	国史跡	寺跡	Ruins of Manju-ji Temple	
ぶんごこくぶんじあと 豊後国分寺跡	国史跡	寺跡	Ruins of Bungo Kokubun-ji Temple	
いとうどんまんしょぞう 伊東ドン・マンシヨ像	-	銅像	Statue of Ito Mansho	
せいふらんしすこぎびえるぞう 聖フランシスコ・ザビエル像	-	銅像	Statue of St. Francisco Xavier	
せきざきとうだい 関崎灯台	-	灯台	Sekizaki Lighthouse	
おおともよりやすのはか 大友頼泰の墓	市史跡	墓	Tombstone of Otomo Yoriyasu	
ちょうそかべのぶちかこうぼ 長宗我部信親公墓	-	墓	Grave of Chosokabe Nobuchika	
にしたにばし 西谷橋	市有形	橋	Nishitani-bashi Stone Bridge	
ふないびょういん 府内病院	-	病院	Funai Hospital	
あーとぶらざ アートプラザ	-	文化施設	Art Plaza	
おおいたしまいぞうぶんかざいほぞんかつようせんたー 大分市埋蔵文化財保存活用センター	-	文化施設	Oita City Archaeological Center	
おおいたじょうほうがくしゅうせんたー 大分情報学習センター	-	文化施設	Oita Multimedia Center	
とよのくにじょうほうらいぶらりー 豊の国情報ライブラリー	-	文化施設	Toyonokuni Information Library	
はながきりしたんぼち 花香キリシタン墓地	-	墓地	Hanaga Christian Cemetery	
へつぎほんまち 戸次本町	-	町	Streets of Hetsugi Hommachi	
しざくのみち 思索の道	-	道	Shisaku no Michi (Meditation Path)	

ローマ字の表記

ローマ字表記は、ヘボン式により表記します。

(備考)

1.

はねる音「ン」はnで表すが、m、b、pの前ではmを用いることができる。

2.

はねる音を表すnと次にくる母音字又はyとを切り離す必要がある場合には、nの次に「-」(ハイフン)を入れる。

3.

つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、次にchがつづく場合にはcを重ねずにtを用いる。

4.

長音は母音字の上に「-」(長音符標)をつけて表すことができる。

長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。

(注) 長音符は日本独自のもので、国際化されていないため、外国人に理解されない可能性もある。

5.

特殊音の書き表し方は自由とする。

6.

文の書きはじめ、並びに固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書くこともできる。

7.

意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やoが重なる場合等は、その間に「-」(ハイフン)を入れることができる。

日本語音	ヘボン式ローマ字つづり				
あ い う え お	a	i	u	e	o
か き く け こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ し す せ そ	sa	shi	su	se	so
た ち つ て と	ta	chi	tsu	te	to
な に ぬ ね の	na	ni	nu	ne	no
は ひ ふ へ ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま み む め も	ma	mi	mu	me	mo
や ゆ よ	ya		yu		yo
ら り る れ ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ	wa				
ん	n				
が ぎ ぐ げ ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ じ ず ぜ ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ ぢ づ で ど	da	ji	zu	de	do
ば び ぶ べ ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ ぴ ぷ ぺ ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ きゅ きょ	kya		kyu		kyo
しゃ しゅ しょ	sha		shu		sho
ちゃ ちゅ ちょ	cha		chu		cho
にゃ にゅ によ	nya		nyu		nyo
ひゃ ひゅ ひょ	hya		hyu		hyo
みゃ みゅ みょ	mya		myu		myo
りゃ りゅ りょ	rya		ryu		ryo
ぎゃ ぎゅ ぎょ	gya		gyu		gyo
じゃ じゅ じょ	ja		ju		jo
ぢゃ ぢゅ ぢょ	ja		ju		jo
びゃ びゅ びょ	bya		byu		byo
ぴゃ ぴゅ ぴょ	pya		pyu		pyo

標記の基準

原則として固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。

バス停名称は、原則として普通名詞の部分も含めてローマ字で表記する。

ただし、慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記とし、必要に応じて英語を付記する。

ローマ字の表記はヘボン式とする。(ヘボン式につづり方参照) 和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式につづり方によらない表記は注意する。

長いつづりで読みにくい語は、適宜「-」(ハイフン)を用いてわかち書きとする。

施設名称は原則として正式英訳による。
ただし、英語に慣用化されている略語がある場合はこれを使用してもよい。

企業名などで、英文による略語が慣用化している場合はこれを用い、日本語の音や正式英訳を使用しない。

具体例

大分市役所
Oita City Hall

OASIS-hiroba-mae

大分大学前駅
Oita-daigaku-mae Sta.

sa shi su se so
sha shu sho

Bungo-kokubu Sta.
Rokubou-kitamachi

大分大学 Oita Univ.

NTT
Nippon Telegraph and Telephone Corporation

ピクトグラムの表記

施設等の表記は、案内用図記号及び標準案内用図記号を標準的に使用します。

ピクトグラム使用時の注意事項

※ピクトグラムとは、絵文字や図記号で何らかの情報や注意を示すために用いられる視覚記号

ピクトグラムは、絵文字や図記号で何らかの情報や注意を示すために用いられる視覚記号であり、その内容の緊急性や重要性によって以下のとおり推奨度を変えています。推奨度Cのピクトグラムに関しては、図記号の基本的な概念を変えない範囲で、図形を変更して用いることができます。

【例】



※「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」より

ピクトグラム 推奨度 A	安全性及び緊急性に関わるもの、多数のユーザーにとって重要なもの及び移動制約者へのサービスに関わるものです。これらについては、図形を変更しないで用いることを強く要請します。
ピクトグラム 推奨度 B	多数の利用者が通常の行動や操作をする上で、図記号の概念及び図形を統一することによって利便性が高まると期待されるものです。これらについては、図形を変更しないで用いることを推奨します。
ピクトグラム 推奨度 C	多数の利用者が通常の行動や操作をする上で、図記号の概念を統一することが必要なものです。これらについては、基本的な概念を変えない範囲で適宜図形を変更して用いることができます。

推奨度A例示



◆参考資料

国土交通省：案内用図記号

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000145.html

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団：標準案内用図記号

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto_top2017.html

推奨度B例示

					
チェックイン/ 受付	忘れ物取扱所	ホテル/ 宿泊施設	きっぷうりば/ 精算所	手荷物一時 預かり所	コインロッカー
					
休憩所/ 待合室	銀行・両替	キャッシュサービス	海外発行カード 対応 ATM	充電コーナー	郵便
					
電話	無線 LAN	カート	エレベーター	エスカレーター	階段
					
乳幼児用設備	クローク	航空機 / 空港	鉄道 / 鉄道駅	船舶 / フェリー / 港	バス / バスのりば
					
タクシー / タクシーのりば	レンタカー	一般車	自転車	レンタサイクル / シェアサイクル	駐車場
					
レストラン	喫茶・軽食	バー	ガソリン スタンド	会計	展望地 / 景勝地
					
陸上競技場	サッカー 競技場	野球場	テニスコート	海水浴場 / プール	スキー場
					
キャンプ場	温泉	イヤホンガイド	ベビーカー 使用禁止	遊泳禁止	キャンプ 禁止
					
二列並び	一列並び	三列並び	四列並び		

推奨度C例示



施設の独自ロゴについて

市立の各施設が有するロゴ、トレードマークについては、認知の範囲が市周辺に限られる可能性があること、ロゴ等の示す概念・意味がわかりにくいものもあることから、案内用図記号及び標準案内用図記号を表記した場合のみ追加で使用できることとします。

アイキャッチャーについて

※アイキャッチャーとは、その特徴や機能をピクトグラムで表現することが難しい施設について、人の目を引く施設があることを確認できるように、「■」などで表示するもの。

ピクトグラムのない施設については、視認性を高めるためにアイキャッチャー※「■」を使用し、表示します。

色彩

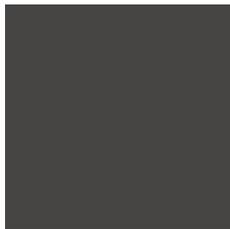
サインの色彩及び配色等は、誰もが見やすくわかりやすいものとします。

なお、高齢者など視覚障がい者へ配慮した色彩を用いることを基本に、以下のとおり留意することとします。

基本的な留意点

- ・色の識別に頼らず、白黒でも内容を識別できるようにする
- ・文字やマークについては色の違いだけではなく、形状の違いもつくる
- ・色を載せる線や文字は太くして、色の面積を広くする
- ・色の塗り分けには、色だけでなくハッチング（網掛け）等を併用する
- ・色の塗り分けの境目は、細い黒線や白抜きの境界線で強調し、色の混同を防ぐ

サイン本体の色彩



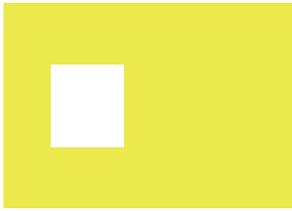
DIC516

サイン本体の色彩は、周囲の街並みや自然との調和を考慮した無彩色（DIC516）3分ツヤを基本とします。なお、無彩色以外の色彩を用いる場合には、景観計画の工作物外壁基調色の色彩の基準以内とします。

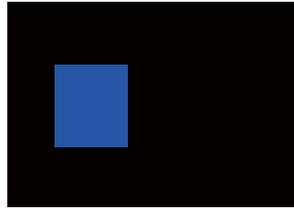
※良好な景観の形成のための行為の制限における工作物の建設等の外壁基調色

ステンレス材等を使用する場合にあっても、塗装を施すものとします。

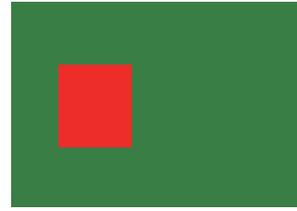
「避ける色彩の組み合わせ例」



✕ 黄と白の組み合わせ



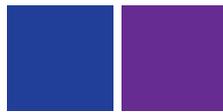
✕ 黒と青の組み合わせ



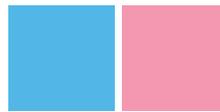
✕ 緑と赤の組み合わせ

赤緑色盲で見えにくい色の組み合わせ（例）

※大多数を占める、第1色盲と第2色盲の場合



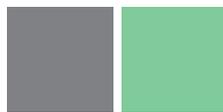
青と紫



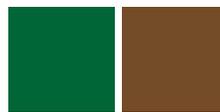
水色とピンク



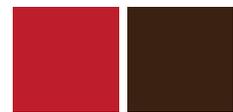
明るい灰色と薄い水色



灰色と淡い緑



深緑と茶色



濃い赤と焦げ茶

※赤～緑の領域で認識できる色の差が小さくなる。その反面、青色への感度が高い傾向にある。なお、彩度の低い色の識別も難しい為、避ける必要がある。



明るい茶色とオレンジと明るい緑



赤と緑と青緑



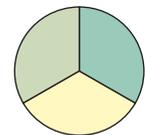
黄色と黄緑と淡い青緑



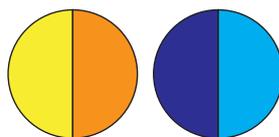
暖色だけ



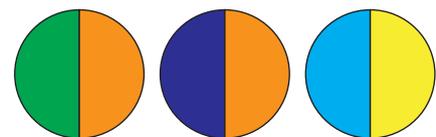
寒色だけ



パステル調だけ



明度は対比しているが、暖色または寒色系同士の組み合わせ



寒色・暖色は対比しているが、明度が近い組み合わせ

『ユニバーサルデザインにおける色覚バリアフリーへの提言』参照

案内地図などの図示 について

地勢、及び公園・緑地を示す場合には、それらが自然に見える色彩を使用します。河川、海など水系には青を、丘陵や公園・緑地は緑をそれぞれ基調としてください。



現在地

重層した情報がおさめられた地図内で、最も視認性の重要度が高いのが現在地マークです。自然な色を基調とした地図面の中にあつて、現在地マークだけが目立つ赤色を用いるのは上記の理由によります。現在地マークの基本色は日本塗料工業会 Y05-40X (赤) とします。この色を基本として、地図の色調に合った赤系の色を選ぶこととします。

※現在地の表記については、利用者が向いている方向を考慮します。英語表記は「You are Here」とします。地域案内図の他、広域図にも表記します。



日塗工 Y05-40X (赤)



現在地マークはなるべく地図の中央に、周辺の情報と重ならないように表示し、一目で見つけられるように配置します。色弱者にとっては、明度や彩度の似た色の判別が困難であること、色の見え方が一様ではないことを意識し、現在地マークをはじめ記号を使う場合は、下地色(背景色)に配慮したり、文字情報を併記したりするなどの工夫をしてください。

案内図の使用色

区分	施設名	色彩例	色(Pantone No.)及び仕様	(参考)CMYK 値
緑地	森		Pantone : 376C 枠線 無し	C60/M0/Y100/K0
	公園・緑地		Pantone : 390C 枠線 無し	C40/M0/Y100/K0
	緑道		Pantone : 5865C 枠線 無し	C0/M0/Y30/K10
	水域 湖、池、河川		Pantone : 292C 枠線 無し	C50/M10/Y0/K0
施設	敷地		Pantone : 467C 枠線 線幅：0.1mm Pantone: Process Black	C10/M20/Y40/K0 C0/M0/Y0/K100
	名称表記 一般施設		Pantone : Warm Gray 1C 枠線 無し	C0/M0/Y0/K10
	駅舎 高架等		Pantone : Warm Gray 1C 枠線 線幅：0.2mm Pantone: Process Black	C0/M0/Y0/K10 C0/M0/Y0/K100
	歩道橋 ベデストリア アンデッキ		Pantone : Warm Gray 1C 枠線 線幅：0.2mm Pantone: Process Black	C0/M0/Y0/K10 C0/M0/Y0/K100
道路	高速道路等		Pantone : Warm Gray 4C 枠線 線幅：0.2mm Pantone: Process Black	C30/M30/Y30/K0 C0/M0/Y0/K100
現在地	現在地表示		Pantone : Red 032 C 枠線 無し 白文字表示	C0/M100/Y100/K0
鉄軌道	鉄道軌道		Pantone : Cool Gray 9C 線幅：3.0mm	C0/M0/Y0/K65
	地下鉄軌道 (トンネル部)		Pantone : Cool Gray 9C 線幅：3.0mm 破線	C0/M0/Y0/K65
	バス路線		Pantone : Red 032 C 線幅：0.35mm	C0/M100/Y100/K0
境界線	区境界線		Pantone : Cool Gray 8C 線幅：2.0mm 一点鎖線	C0/M0/Y0/K55
	町境界線		Pantone : Cool Gray 8C 線幅：1.0mm 破線	C0/M0/Y0/K55
	丁目境界線		Pantone : Cool Gray 8C 線幅：1.0mm 点線	C0/M0/Y0/K55
バリアフリー経路			Pantone : Red 032 C 線幅：3.0mm 点線	C0/M100/Y100/K0

その他の指定色

安全色青		C100/M60/Y10/K0	横断歩道		C0/M0/Y0/K40
安全色緑		C100/M20/Y70/K0	住所等グレー文字		C0/M0/Y0/K65
安全色黄		C0/M20/Y90/K0	歩道橋階段		C0/M0/Y0/K55

「市章」の活用

案内サインや誘導サインにおいて、「市章」を使用することで、市が設置したサインであることが一目でわかる統一性のあるサインとなり、歩行者に安心感を与えながら目的地までの誘導を行うことができます。また、市の施設の中で、その特徴や機能をピクトグラムで表現することが難しい施設については、市章を使用することで、最低限、市の施設であることを表すことができます。

留意点

- ・「市章」と「大分市」のロゴは一体で使用する。
- ・「大分市」ロゴの書体は、指定書体・推奨書体を使う
- ・他の文字や記号から離して配置する。
- ・正しい色で使う。



高齢者・車いす使用者・障がい者への対応

高齢者への対応

高齢者の見やすさに配慮し、サインの表示方法の文字の大きさや色彩、設置方法の位置や高さに配慮し設置するものとします。

車いす使用者への対応

車いす使用者の見やすさに配慮し、案内サインや誘導サインの図面の高さは、板中心が 1,250mm とします。また、傾斜や段差などがある場所への設置は避け、周囲には十分な空間を確保するものとします。

視覚障がい者、聴覚障がい者への対応

視覚障がい者や聴覚障がい者が利用することが多い施設及びその周辺に設けられる案内サインについては、周辺環境を十分に踏まえた上で、必要に応じ、点字、音声、その他の方法により案内する装置を設けることとします。

点字・音声による方法

視覚障がい者や聴覚障がい者に対する音声案内、触知図の導入に際しては、機器の形態、端末の要否、利用環境など、利用する視覚障がい者や聴覚障がい者等の意見をよく聞くとともに、機器の汎用性を考慮することが必要です。

サイン基準

案内サイン

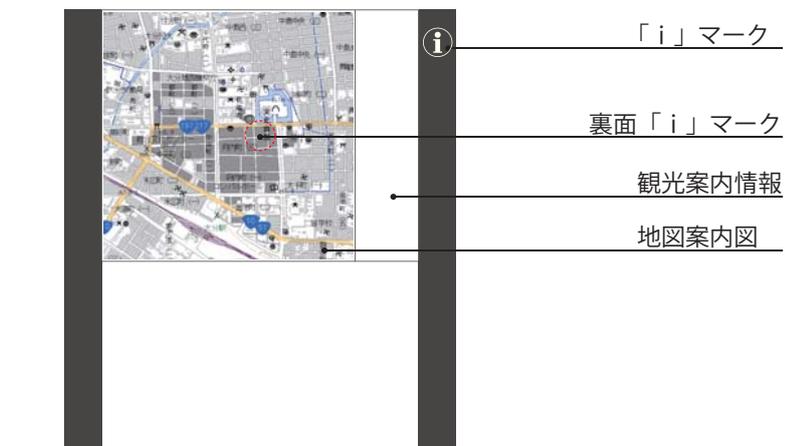
案内サインに関しては、基本的に「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」に準拠します。

表示範囲及び縮尺・向き	——	50
文字の大きさについて	——	52
表示することが望ましい情報	——	54
設置基準	——	56
バリアフリー情報の表示	——	58

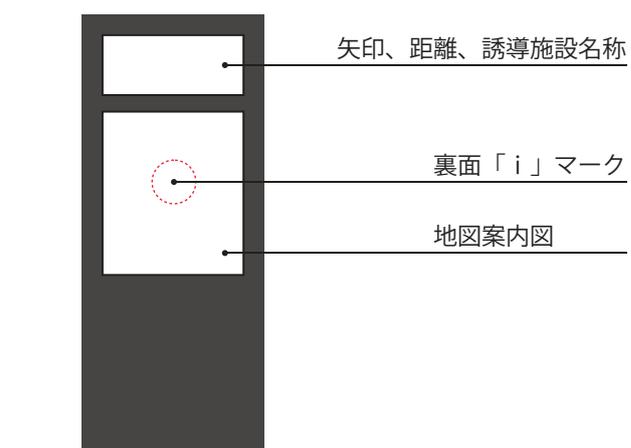
表示範囲及び縮尺・向き

案内サイン基準は、主要拠点で使用する広域図・地域案内図、中拠点で使用する地区案内図とします。

〈主要拠点サイン〉 広域図・地域案内図 (例)



〈中拠点サイン〉 地区案内図 (例)



範囲・縮尺

	種類	表示範囲	縮尺
〈主要拠点〉	広域案内図	概ね 3 km 四方	概ね 1/2,500
	地域案内図	概ね 1 km 四方	概ね 1/1,000
〈中拠点〉	地区案内図	概ね 600m 四方	

表示図面

ベースマップ		
国土地理院の地形図	1/10,000	◎原則使用
大分市地形図	1/2,500	
市販の住宅地図	1/1,500	△参考可

掲載する図面については、距離のわかる正確な図面として、地図の縮尺を示すバースケールを表示し、地図の向きは、利用者の見る方位に合わせた方位設定とし、併せて方位マークを表示します。



色彩

地図板面の色彩については、P44「案内地図などの図示について」および P45「案内図の使用色」「その他の指定色」を参照。

文字の大きさについて

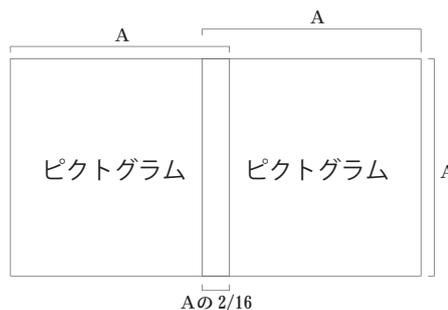
案内サインの文字の 大きさ・言語表記

案内サインの場合は視距離50cmを想定し、視距離1～2mの文字高の約1/2の大きさ（和文文字高：5mm以上、英文文字高：4mm以上）とします。



地図上の言語表現は、可読性及び全体のレイアウトバランスを考え、日本語と英語の2言語表記を基本とします。

- 英文文字高は、「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」に準拠し、和文文字高の3/4程度とする。
- ピクトグラムの大きさは、英文の3倍とする。
- ピクトグラムを組み合わせて表示する場合はピクトグラムの大きさの2/16を重ね合わせて併記とする。



地図標識（案内サイン）の標準文字サイズ

	ピクトグラム	和文	英文	表示施設
凡例部表示	24.0mm	10.5mm	8.0mm	凡例部
特大サイズ	—	18.0mm	14.0mm	県名、市名、 (図中に境界があった場合)
大サイズ	21.0mm	9.0mm	7.0mm	案内所、情報コーナー、県庁、市役所、博物館、美術館、ホール等
中サイズ	10.5mm	7.0mm	5.5mm	郵便局、交番、病院、デパート、ホテル、埠頭、踏切等、町名※、丁目※
中小サイズ	—	—	5.0mm	番地※
小サイズ	12.0mm	5.0mm	4.0mm	橋梁名、交差点名、歩道橋名、バス停名、広域図の情報

※濃鼠色表示とする

※「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」より

表示することが望ましい情報

		地図に表示する一般的情報	ベース マップ	ピクト グラム	名称	
ベース 図	地形・地盤	山、湾、島、半島、河川、湖、池、堀、港、埠頭、運河、栈橋	○		○	
	道路	道路		○		○
		歩道		○		○
		歩行者専用道路等		○		○
		ペDESTリアンデッキ、横断歩道橋		○		○
		地下横断歩道・階段部		○		○
		横断歩道		○		
		踏切		○	○	○
	地点	インターチェンジ		○		○
		交差点（信号機）			○	○
		有名な橋、トンネル 等		○		○
	交通施設	鉄軌道路線		○		
		鉄軌道駅		○		○
		駅出口			○	○
		バス路線		○		
		バス等の公共交通機関のターミナル			○	
		バス停			○	○
		タクシー乗り場			○	
		旅客船ターミナル		○	○	○
	行政界	市、区、町		○		○
丁、番地					○	

※「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」2003/12 発行
国土交通省道路局企画課（監修），道路保全技術センター（編集）より

		地図に表示する一般的情報	建物 シルエット	ピクト グラム	名 称
施 設	案内所	案内所（有人）		○	
		情報コーナー		○	
	公共（的） 施設	官庁又はその出先機関	○	○	○
		警察署	○	○	○
		交番		○	交番 ^{※1}
		郵便局（普通郵便局）	○	○	○
		郵便局（その他）	○	○	郵便局 ^{※1}
		消防署	○		○
		国（公社、公団除く）の機関および 公共地方サービス機関、その他官署	○		○
		病院	○	○	○
		学校	○		○
		幼稚園・保育園	○		○
		体育館、運動場	○		○
	文化施設	公会堂、公民館、図書館	○		○
		大規模な公園、遊園地、動物園	○		○
		美術館、博物館、文化会館、劇場	○		○
	公衆便所			○	
	名所・旧跡	神社、仏閣、寺院、協会、史跡	○		○
	大規模宿泊 施設／商業 施設、店舗	大規模なホテルおよび旅館	○	○	○
		大規模なデパート・スーパーマーケット	○	○	○
銀行・信用金庫			○		

※ベースマップ……線および面で構成される情報で基本的な情報として表示するもの

建物シルエット……建物の外形を面的に表示するもの

ピクトグラム ……施設を意味する記号（標識令・標準案内用図記号^{※2}等）を表示するもの

名 称 ……市町村名、施設名称等の各名称を文字情報として表示するもの

※1 固有名詞で表記するのではなく、「交番」、「郵便局」という表記をすることを指す。

※2 交通エコロジー・モビリティ財団が、日本財団の助成を得て設置した「一般案内用図記号検討委員会」で策定されたものである。委員会では1994年から約2年間の検討が行われ、2001年3月に125種類の図記号が「標準案内用図記号」として決定された。

設置基準

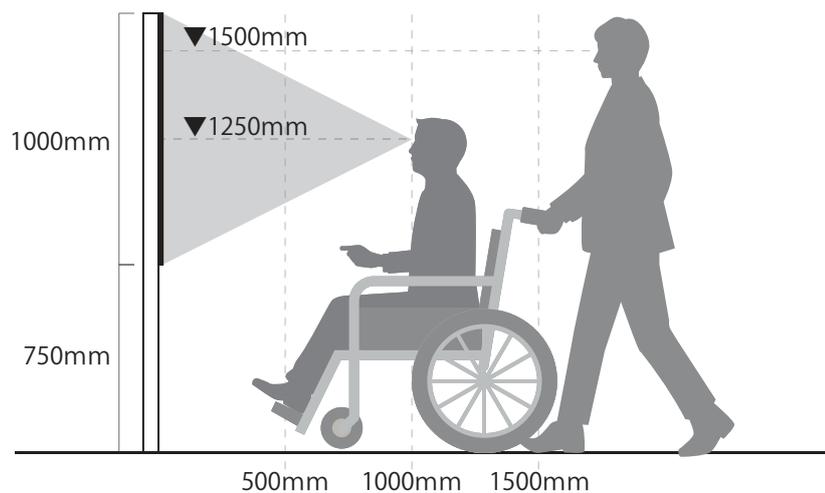
設置方法

案内サインは、歩行者の目につきやすく、近づいて見ることができるよう、サイン本体の足元やその周辺に障害物等がないように配慮し、勾配のある場所には設置しないことが望ましい。

また、案内サインは、サインに向かって前方が上になるように設置を行います。

設置の高さ

車いす使用者の地図上部の見やすさに配慮し、板中心を 1,250mm とします。

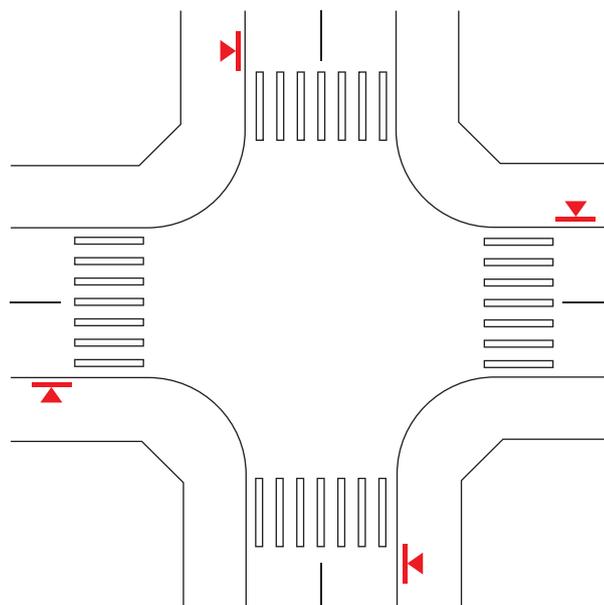


設置位置

歩行者から見て良好な視認性が確保でき、かつ通行の支障にならない場所を選定します。

また、夜間でも、情報が判読できる場所を選定します。

※公共交通機関旅客施設の
移動円滑化整備ガイドラ
インより



バリアフリー情報の表示

バリアフリー経路、エレベーター等のバリアフリー施設がある場合、できる限り表示することとします。

バリアフリー経路

※表示について：P45 参照

多様な障害を持った利用者が概ね移動できるバリアフリー経路は、3.0mm 巾朱赤系色の点線「●●●●●●」で表示、英語は「Accessible Route」と表記します。

エレベーター

鉄道駅や道路等と連結されているエレベーターについては、ピクトグラムを表示します。

その他、民間施設でも移動円滑化された車いす対応^{※1}のエレベーターについては、ピクトグラムを表示します。

なお、ピクトグラムについては、車いす対応^{※1}と未対応^{※2}の場合で区別するものとします。

また、時間制限のあるエレベーター^{※3}については、「使用時間制限有」といった内容を表示します。

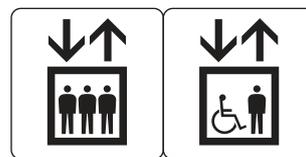
※1
車いす対応エレベーター



※2
車いす未対応エレベーター



※3
時間制限のあるエレベーター



使用時間制限有

公衆トイレ

トイレは、ピクトグラムで表示するものとし、身体障がい者の利用が可能な施設については、身障者用設備付きピクトグラム（トイレ+身障者用設備）を表示します。また、その施設使用時間制限があるものは、ピクトグラムの下に「使用時間制限有」といった内容を表示します。



使用時間制限有

その他

- ・ 駅からの利用が想定できる施設の中でも、地図表示範囲の縁辺部で表示できない施設については、標準案内用図記号一覧の矢印を使用し、至「→」で表示します。
- ・ 案内サインの整備年月を表示し、どの時点の内容かを明らかにします。

【例】 2008. 3

サイン基準

誘導サイン

主に小拠点において設置する誘導サインについての基準を示します。また、中拠点において、案内サインと同時に掲載する誘導サイン情報についてもこの基準を参考とします。

基本的な考え方	—— 62
表示情報	—— 64
文字の大きさについて	—— 65
設置基準	—— 68

基本的な考え方

誘導すべき対象施設は、利用対象者の視点から考えることとします。

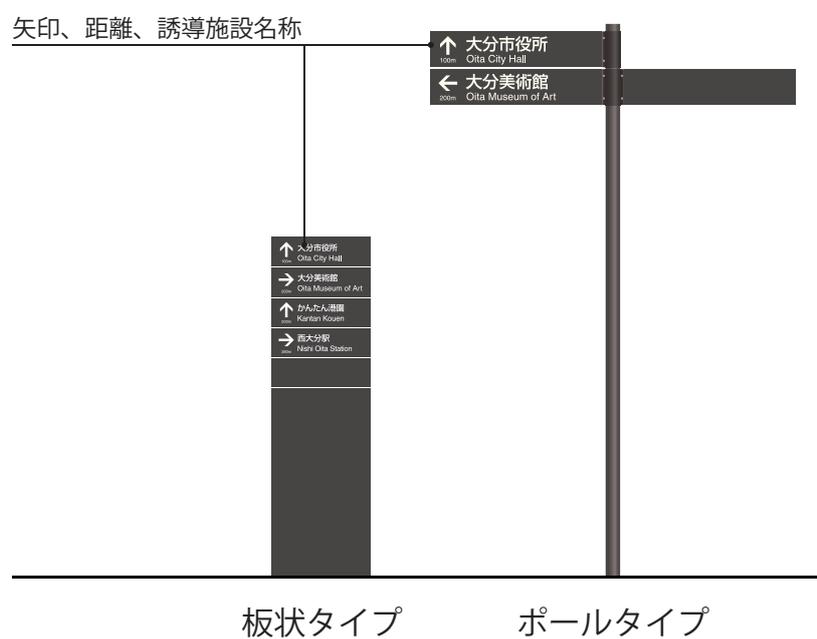
1つ目は、市民や大分を訪れる来街者も含め、できるだけ多くの人の移動の円滑化を図れるように、不特定多数の利用者が見込まれる施設とします。

2つ目は、高齢者、障がい者等の移動の円滑化を促進するバリアフリーの視点から、日常生活、または社会生活において、移動困難者の利用が見込まれる施設とします。いずれも、市の公共施設を主として、公共・公益的機能を有する施設とします。

中拠点サイン (例)



小拠点サイン (例)



表示情報

表示例



留意点

- 道路標識令、標準案内用図記号のデザインに準拠し、ピクトグラムと矢印を表示します。
- 言語表記は、日本語と英語を基本とします。
- 目的地までの距離を表示します。
- 距離表示は、2桁または3桁の場合 下1桁を四捨五入し、表示します。

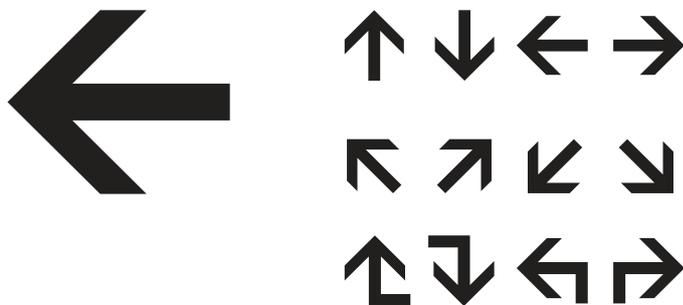
【例】

2桁の場合 54m → 50m

3桁の場合 555m → 560m

矢印表示

矢印の表示は、JIS規格で定められた用法で、シンプルな形状で遠方より視認性のあるデザインを推奨します。



応用例

文字の大きさについて

誘導サインの文字の 大きさ・言語表記

「道路標識設置基準・同解説」に準拠し、ポール状の誘導サインは、利用者が遠距離から見た場合の視認性を考慮して、和文文字高 100mm・英文文字高 50mm を基準とします。また、文字数に応じて和文文字高 80mm 以上・英文文字高 40mm 以上または長体を使用します。

なお、板状の誘導サインについては、利用者が近距離から見ることを前提として、和文文字高 40mm・英文文字高 30mm を基準とします。

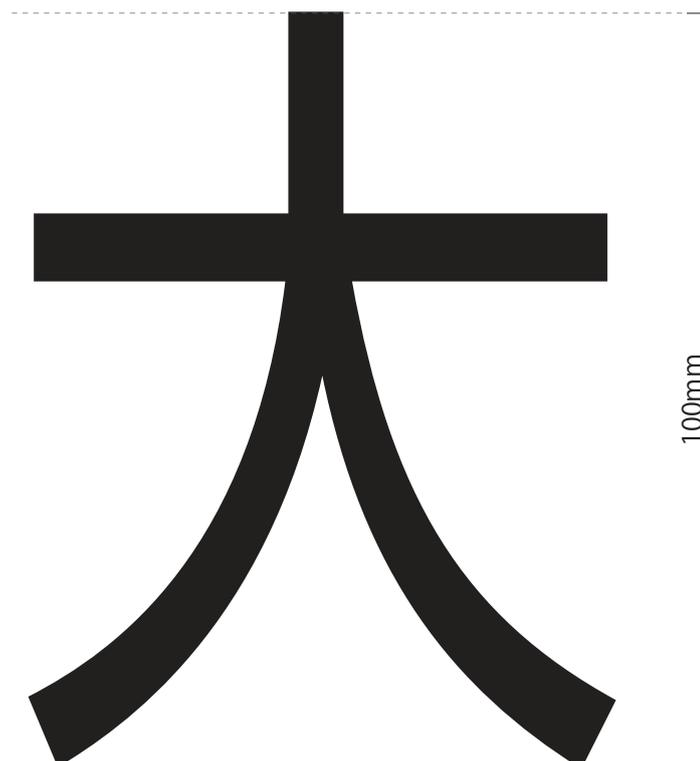
言語表記は可読性・視認性を考慮し、日本語と英語の 2 言語表記を基本とします。

ポール状誘導サイン
文字見本（例）

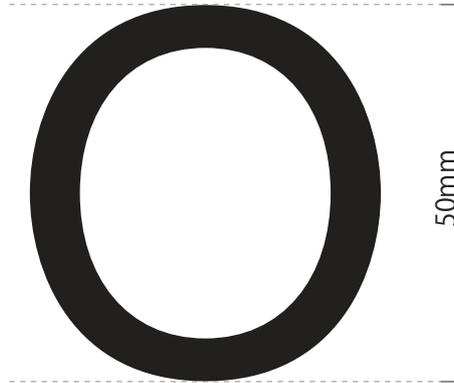
誘導サインの文字高 和文 100mm



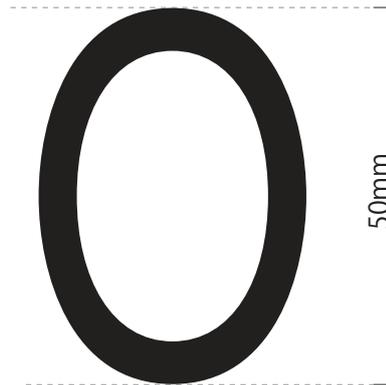
誘導サインの文字高 和文 100mm(長体)



誘導サインの文字高 英文 50mm



誘導サインの文字高 英文 50mm(長体)

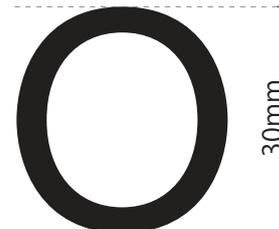


板状誘導サイン
文字見本 (例)

誘導サインの文字高 和文 40mm



誘導サインの文字高
英文 30mm



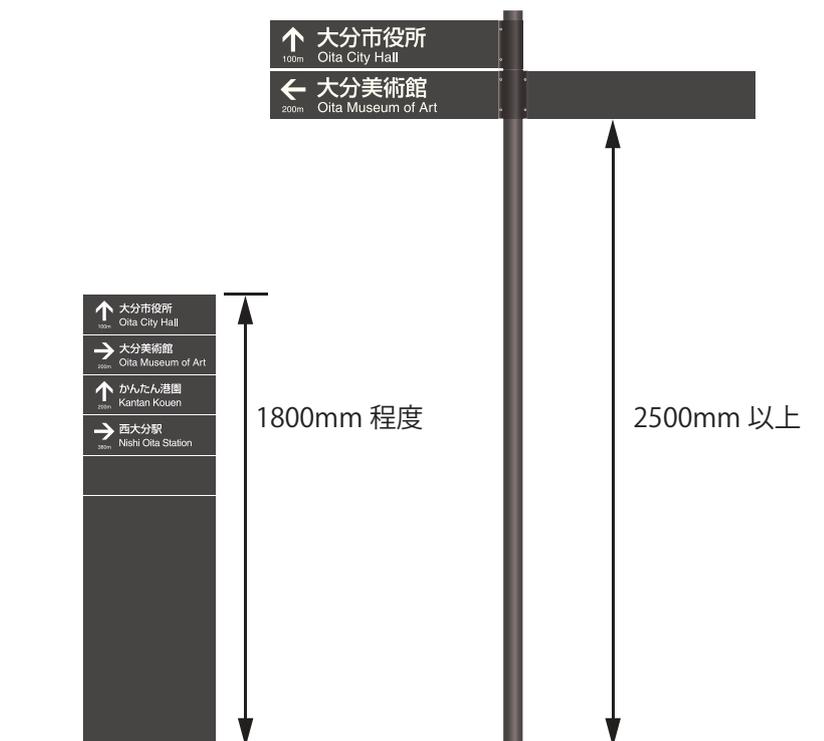
設置基準

設置方法

誘導サインの設置に関して、位置、高さは、高齢者、障がい者等に配慮したものとします。また、誘導サインの方向は、矢印と同じ方向になるように設置します。

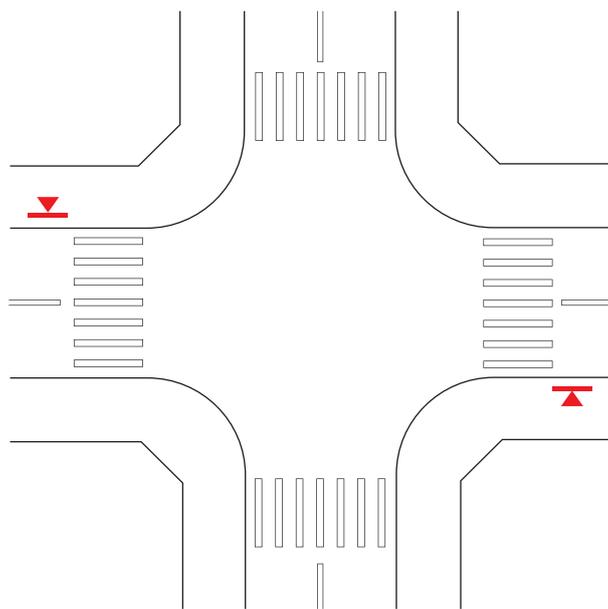
設置の高さ

道路構造令により、サイン下端を路面より 2,500mm 以上とします。なお、周辺景観に配慮し、設置された板状の誘導サインについては、車いす使用者からの見やすさに配慮し、サインの最高高さを路面より 1,800mm 程度とします。

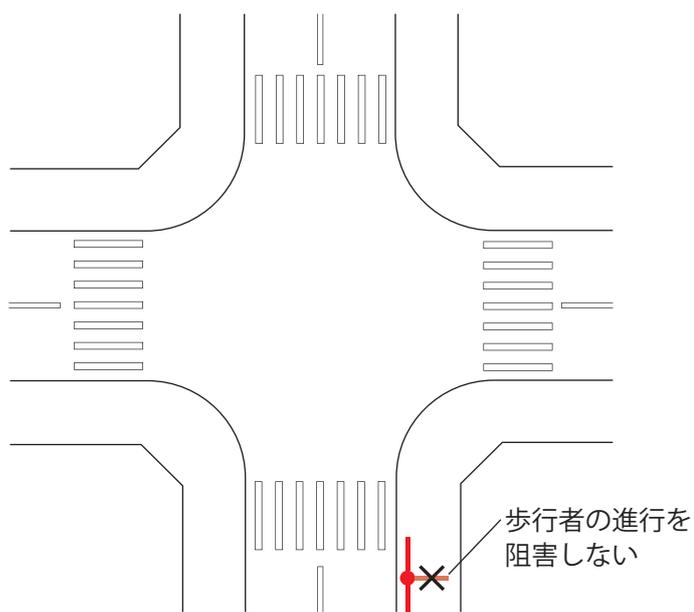


設置位置

誘導経路上において、利用者が遠距離から見た場合の視認性を考慮するとともに、通行の支障にならない位置に設置します。また、夜間でも、情報が判読できる場所を選定します。



交差点部設置位置図



設置イメージ（ポールタイプ）

サイン基準

位置サイン

位置サインとは、誘導サインの表示対象施設の入り口付近で、目的地に到達したことを歩行者に示すためのサインです。この項では位置サインの基準を示します。

文字の大きさについて	—— 72
設置基準	—— 73

文字の大きさについて

位置サインの文字の 大きさ・言語表記

参考 P65～67：誘導サイン
の文字の大きさ

「道路標識設置基準・同解説」に準拠し、利用者が遠距離から見た場合の視認性を考慮して、和文文字高 100mm・英文文字高 50mm を基準とします。また、文字数に応じて和文文字高 80mm 以上・英文文字高 40mm 以上または長体を使用します。

なお、板状の誘導サインについては、利用者が近距離から見ることを前提として、和文文字高 40mm・英文文字高 30mm を基準とします。

言語表記は可読性・視認性を考慮し、日本語と英語の 2 言語表記を基本とします。

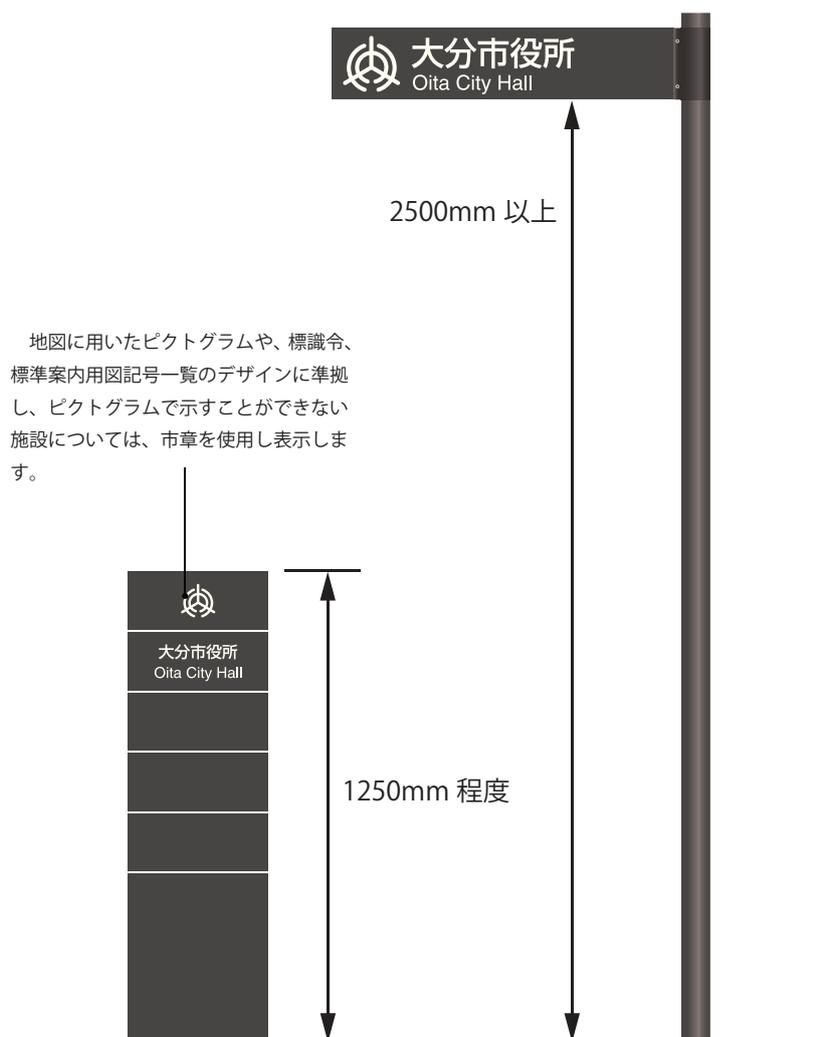
設置基準

設置方法

位置サインの設置に関して、位置、高さは、高齢者、障がい者等に配慮したものとします。

設置の高さ

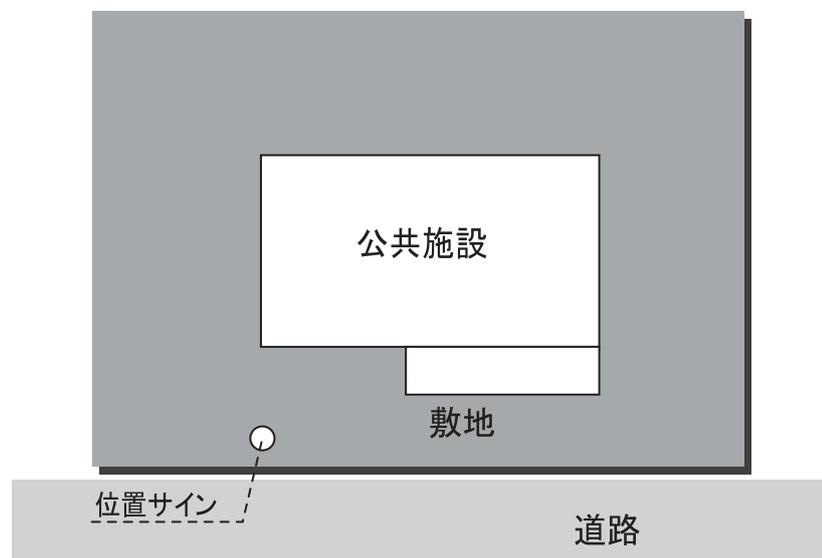
道路構造令により、サイン下端を路面より 2,500mm 以上とします。なお、板状のサインについては、近距離で見る車いす使用者の見やすさにも配慮し、サインの最高高さを路面より 1,250mm 程度とします。



設置位置

利用者が遠距離から見た場合の視認性や施設利用者の通行を妨げないことを考慮したうえで、原則として施設敷地内に設置します。また、夜間でも、情報が判読できる場所を選定することか望ましいです。

なお、サインが乱立しないよう既設サインの表示内容が統合可能な場合には集約化を図るなどの検討を行うものとしします。



サイン基準

説明サイン

説明サインとは、施設・資源等の解説を行うためのサインです。この項では説明サインの基準を示します。

文字の大きさについて	—— 76
設置基準	—— 77

文字の大きさについて

説明サインの文字の 大きさ・言語表記

説明サインについては、利用者が近距離から見ることを前提として、タイトルは和文文字高 55mm（ルビ文字高 14mm）・英文文字高 16.5mm を基準とします。

なお、文章の和文文字高 17mm・英文文字高 12mm を基準とし、文章量に応じて文字高を小さくすることも可能です。その際は、P30の「視距離と文字の大きさの基本的な考え方」を参考とします。

言語表記は可読性・視認性を考慮し、日本語と英語の2言語表記を基本とします。

説明サイン（例）

〈タイトル〉
和文文字高 55mm
ルビ文字高 14mm
英文文字高 16.5mm

〈文章〉
和文文字高 17mm
英文文字高 12mm

だい じん づか こ らん
大臣塚古墳
Daijin-zuka Ancient tomb

Ueno area
上野地区観光スポット
Tourist attractions

5世紀中頃に造られた全長約50mの前方後円墳で、直径約35mの後円部が現在も良好に残されています。
古墳の上にある石碑は国内最古の文化財保存記録で、江戸時代の1634年に右衛門とともに発見された人骨や太刀・甲冑の復旧と埋戻しを、府内藩主の日根野吉明（ひねのよしあきら）が行った経緯が記されています。
これは水戸光徳が日本上で初めて古墳を発掘し、調査後に出土品を埋め戻した1692年より半世紀以上も前のこととなります。
古墳の名前は、百舌若大臣の伝説（百舌若大臣の伝説については、まこもヶ池の説明板に記載）に由来することが、石碑の「ゆり若大臣塚つか」という表碁から分かります。

This large keyhole-shaped ancient tomb is 50 meters long and was constructed around the middle of the 5th century. The back circular part remains in good condition and has a diameter of 35 meters.
This event took place half a century before Mitsi Museum excavated an ancient tomb for the first time in Japanese history in 1692, investigating it and then returning the excavated items before re-filling it.
The name of the ancient tomb derives itself from the legend of Yurikawa (more about the Yurikawa legend can be found on the sign for Makomogake Pond) which is also referenced in the "Yurikawa Daijindono Tsuka" wording on the stone monument.

えん じゅ じ
円寿寺
Enjuji Temple

Ueno area
上野地区観光スポット
Tourist attractions



ほんの とうりょう だく びん ぼう
Screen of Honno and a Sode
国指定有形文化財(国庫)1971年8月24日指定



だく びん ぼう
Sode
市指定有形文化財(国庫)1976年8月24日指定



かきもと の ひつまる の ぼとけ
Tomb of Kakimoto no Hitomaro
国指定有形文化財(国庫)1971年8月24日指定

11世紀の古文書に「石壁寺」と記載され、かつては大分市の古国府にありました。大友家第6代の貞宗(さだむね)が現在地に移し、名を「円寿寺」と改めたとされています。
江戸時代には、当寺の住僧・寛佐透印(かんざとういん)と交流があった、徳川家康の弟・松平一信(いっぴん)（忠直(ただななお)が異名も詔れるなど、善人と評定がありました。
境内には、井路藩侯に尽力した府内藩主の日根野吉明(ひねのよしあきら)公廟があり、釘を一本も使用していないことでも知られています。
寺宝には、異指定有形文化財の絹本着色(けんぼんちやくしよく)「椿本人麻呂図をはじめ、大友家に関連する文書などがあり、今日まで伝えられています。

Written as "Iwayaji" in 11th century ancient texts, this temple was originally located in Furugoi, Oita City until Sadamune, a sixth-generation member of the Ootomo Family, moved the temple to its present location and changed its name to "Enjuji".
During the Edo Period, the chief priest of the temple, Kanza Hozon, had cultivated friendships with many leading figures of the day, such as Matsudaira Ippaku (Tadanao), a grandchild of Tokugawa Iyeyasu, who visited the temple numerous times.
The tomb of former feudalford Funai, Hineo Yoshiakira, who was known for his efforts in developing the irrigation system, is located on the temple grounds. The temple is famous for not having used a single nail in its construction.
The temple includes some treasured pieces, such as a colored painting of waka poet Kakimoto no Hitomaro on silk, a prefecturally designated tangible cultural property, as well as various documents and other items of the Ootomo Family.

76

設置基準

設置方法

説明サインの設置に関して、位置、高さは、高齢者、障がい者等に配慮したものとします。

設置の高さ

設置された説明サインについては、車いす使用者からの見やすさに配慮し、サインの最高高さを路面より 1,800mm 程度とします。

近距離で見る車いす使用者の見やすさにも配慮し、サインの中心を路面より 1,250mm とします。

設置位置

利用者が立ち止まり見ることを前提とし、説明する対象の直近に設置します。また、人が多い場所では通行の支障にならない位置に設置することが望ましいです。

なお、サインが乱立しないよう、統合可能な場合には集約化を図るなどの検討を行うものとします。

参考設計

参考設計を基準に、地区や街並みに合ったサインを採用することも可能です。

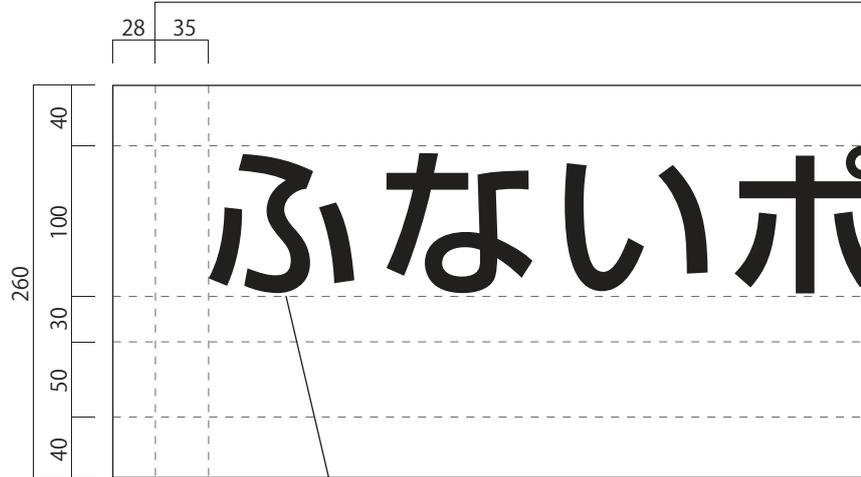
誘導サイン：ポール状看板（2言語）	——	80
誘導サイン：ポール状看板（4言語）	——	82
誘導サイン：板状看板	——	84
位置サイン：板状看板	——	86
説明サイン	——	88
中心市街地まちあるき編：上野地区※詳細	——	90
中心市街地まちあるき編：大友氏遺跡地区	——	94
中心市街地まちあるき編：府内城下地区	——	95
中心市街地まちあるき編：西大分駅地区	——	96
エリア別カラータイプ	——	97

参考設計

誘導・位置サイン：ポール看板（2言語）

表示板面（大） S=1/5

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
 地色：DIC516（3分ツヤ）



施設名：和文
 フォント：新ゴ
 文字高：100mm
 カーニング：(漢字) -50/1000em
 (かな) -150/1000em

表示板面（中） S=1/5

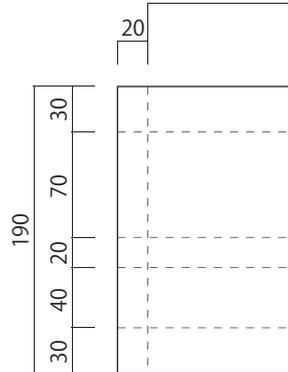
文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
 地色：DIC516（3分ツヤ）

施設名：和文
 フォント：新ゴ
 文字高：70mm
 カーニング：-50/1000em（基本）

ピクトグラム
 150×150
 角Rナシ

施設名：英文
 フォント：Helvetica
 文字高：40mm
 カーニング：-20/1000em

距離表示
 フォント：Helvetica
 文字高 24mm
 カーニング：0/1000em



表示板面（小） S=1/5

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
 地色：DIC516（3分ツヤ）
 仕様：珙瑯、四隅R12mm、
 四隅R曲げ加工、四隅穴開き

※指示方向により矢印のエリアの配置が左右変動

↑ ↓ →: 右側 ←: 左側

※英語表記は基本的に 28mm だが、文字数が多いものなどは長体または
 フォントを小さくしてもOK。

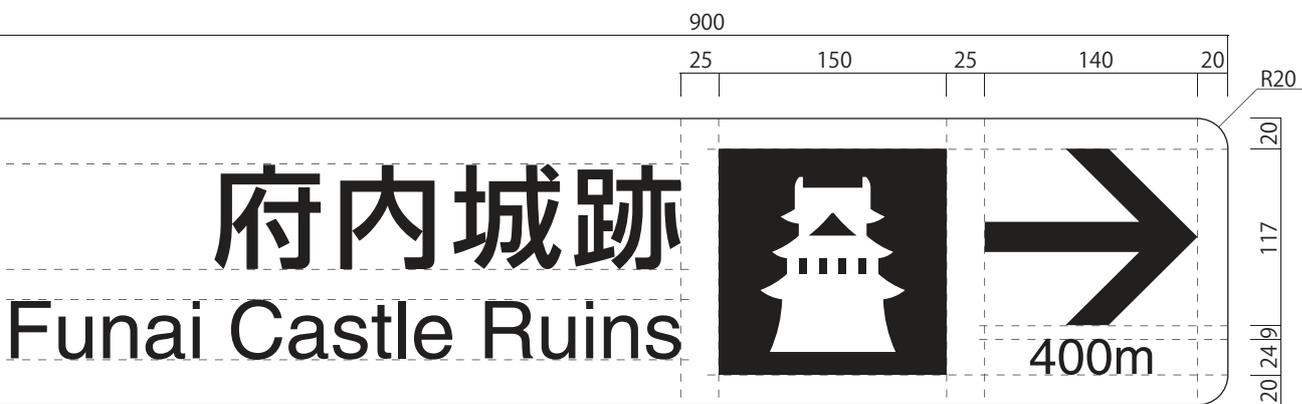
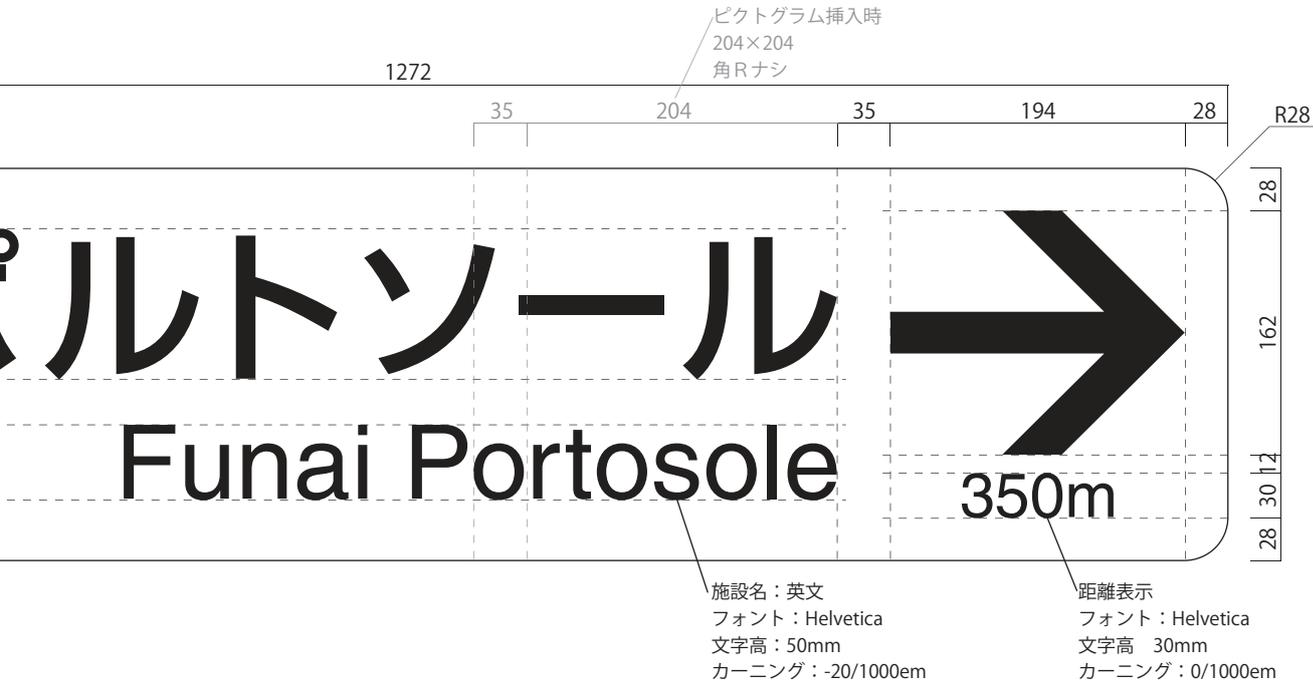
※文字が少ないものはセンター合わせ

施設名：和文
 フォント：新ゴ
 文字高：45mm
 カーニング：-50/1000em

施設名：英文
 フォント：Helvetica
 文字高：28mm
 カーニング：-20/1000em

距離表示
 フォント：Helvetica
 文字高 22mm
 カーニング：0/1000em

※請負者は、この計画図を元に、サインの種類・内容に応じた版下を作成する。
 版下は、監督員の承認を得た後、製作にかかること。

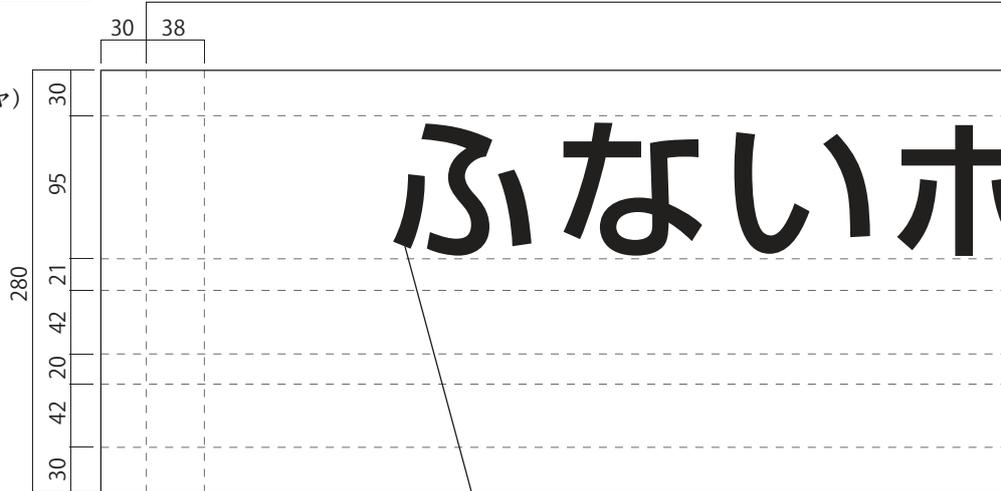


参考設計

誘導・位置サイン：ポール看板（4言語）

表示板面（大） S=1/5

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
 地色：DIC516（3分ツヤ）



施設名：和文
 フォント：新ゴ
 文字高：95mm
 カーニング：(漢字) -50/1000em
 (かな) -150/1000em

表示板面（中） S=1/5

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
 地色：DIC516（3分ツヤ）

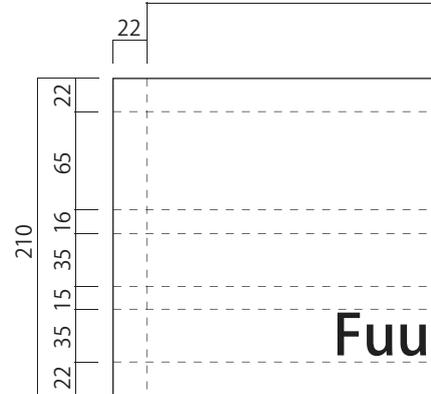
施設名：和文 ピクトグラム
 フォント：新ゴ 166×166
 文字高：65mm 角Rナシ
 カーニング：-50/1000em（基本）

距離表示
 フォント：Helvetica
 文字高 26mm
 カーニング：0/1000em

施設名：英文
 フォント：Helvetica
 文字高：35mm
 カーニング：-20/1000em

施設名：ハンゲル
 文字高：35mm

施設名：中国語
 文字高：35mm



表示板面（小） S=1/5

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
 地色：DIC516（3分ツヤ）
 仕様：珙瑯、四隅R13.5mm、
 四隅R曲げ加工、四隅穴開き

※指示方向により矢印のエリアの配置が左右変動

↑↓→: 右側 ←: 左側

※英語表記は基本的に28mmだが、文字数が多いものなどは長体または
 フォントを小さくしてもOK。

※文字が少ないものはセンター合わせ

施設名：和文
 フォント：新ゴ
 文字高：45mm
 カーニング：-50/1000em

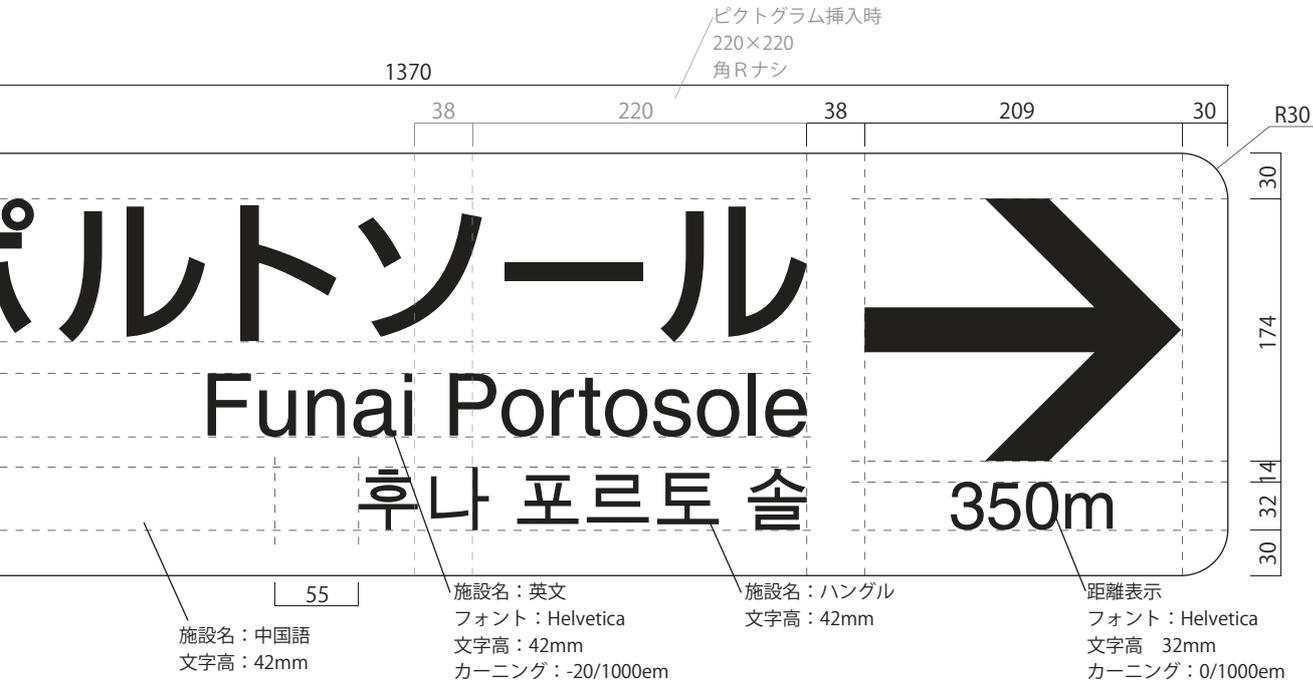
施設名：英文
 フォント：Helvetica
 文字高：28mm
 カーニング：-20/1000em

施設名：ハンゲル
 文字高：28mm

施設名：中国語
 文字高：28mm

距離表示
 フォント：Helvetica
 文字高 30mm
 カーニング：0/1000em

※請負者は、この計画図を元に、サインの種類・内容に応じた版下を作成する。
版下は、監督員の承認を得た後、製作にかかること。



参考設計

誘導サイン：板状看板

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
地色：DIC 516（3分ツヤ）

サイン本体 S=1/10



誘導表示 S=1/5



距離表示
 フォント：Helvetica
 文字高 15mm
 カーニング：0/1000em

タイトル：和文
 フォント：新ゴ
 文字高：40mm
 カーニング：-50/1000em

タイトル：英文
 フォント：Helvetica
 文字高：30mm
 カーニング：-20/1000em

サイン裏面について

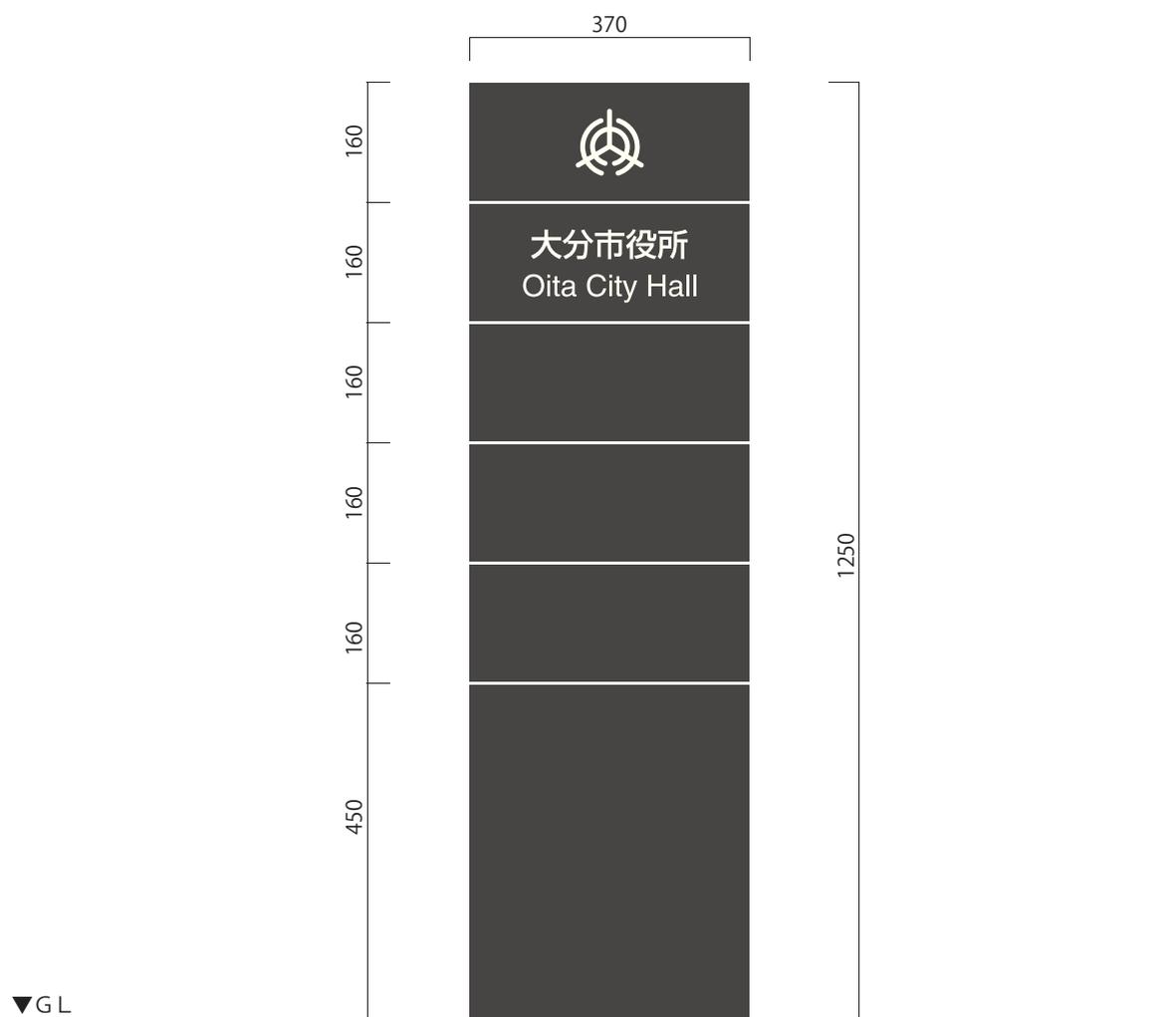
	サインの設置について	裏面の仕様
パターン A	壁面に寄せて設置し、裏面 表記が不要の場合	表面と同様の素材にする必要は ない
パターン B	サインを単独で設置する が、裏面表記が不要の場合	表面と同様の素材にし、無地と する
パターン C	サインを単独で設置し、裏 面表記が必要な場合	表面と同様の素材にし、裏面に 別途文字を記載する ※表面と同じ文字がくるとは限らない

参考設計

位置サイン：板状看板

文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
地色：DIC 516（3分ツヤ）

サイン全体 S=1/10



位置表示 S=1/5



タイトル：和文
フォント：新ゴ
文字高：40mm
カーニング：-50/1000em

タイトル：英文
フォント：Helvetica
文字高：30mm
カーニング：-20/1000em

サイン裏面について

	サインの設置について	裏面の仕様
パターン A	壁面に寄せて設置し、裏面 表記が不要の場合	表面と同様の素材にする必要は ない
パターン B	サインを単独で設置する が、裏面表記が不要の場合	表面と同様の素材にし、無地と する
パターン C	サインを単独で設置し、裏 面表記が必要な場合	表面と同様の素材にし、裏面に 別途文字を記載する ※表面と同じ文字がくるとは限らない

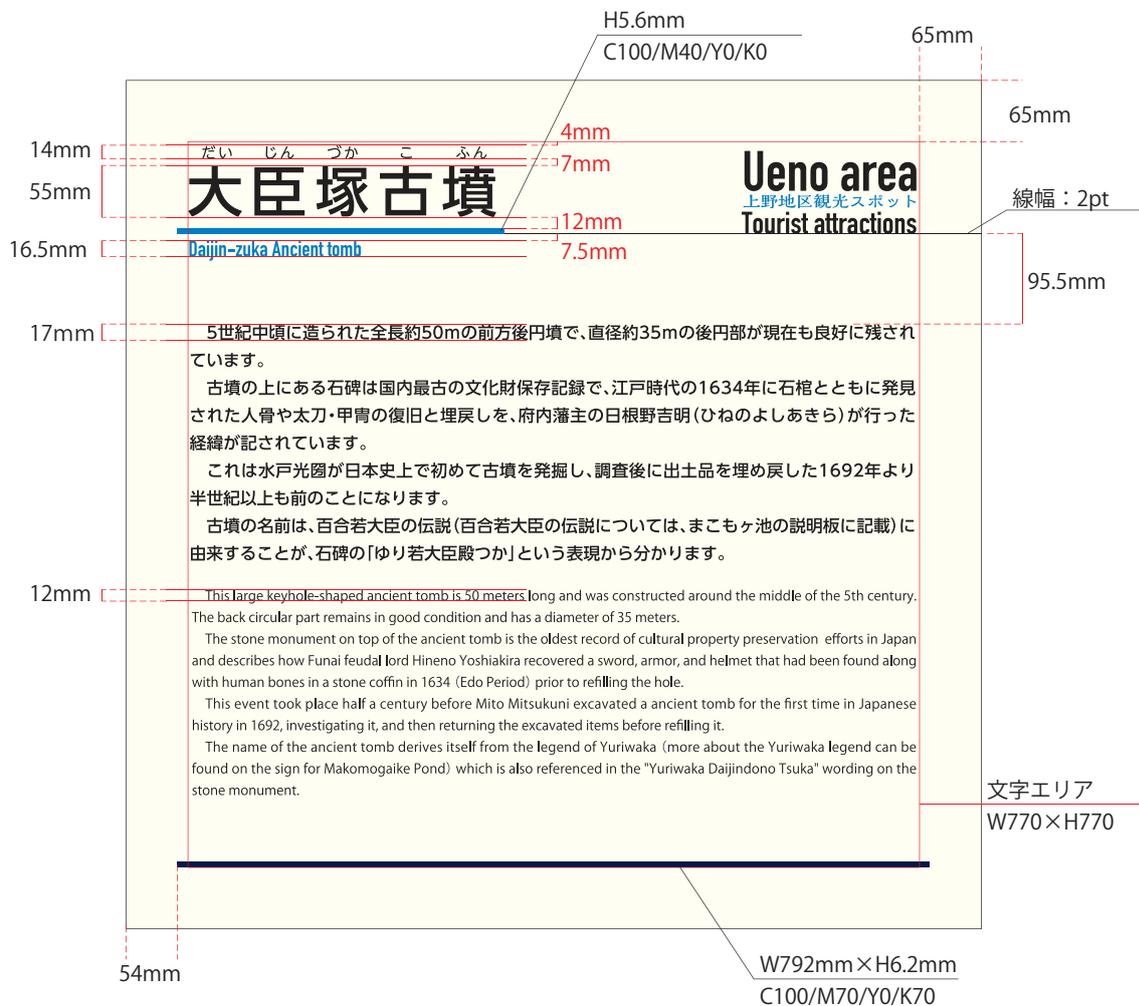
参考設計

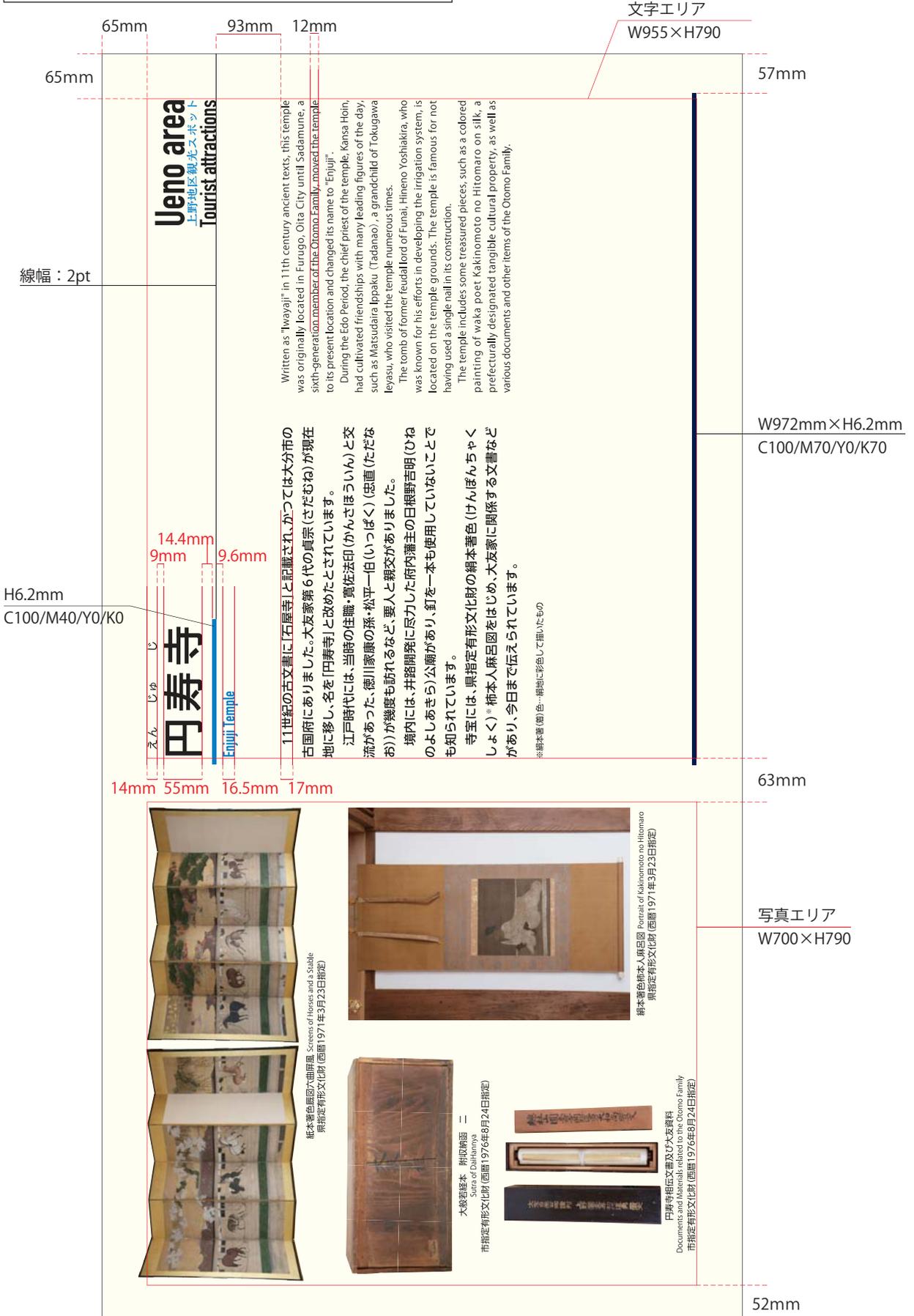
説明サイン

サイン版面 (文字のみ) W900×H900 S=1/8



基本カラー：サイン版面
C0、M0、Y5、K0





参考設計

中心市街地まちあるき編：上野地区※詳細

誘導文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）

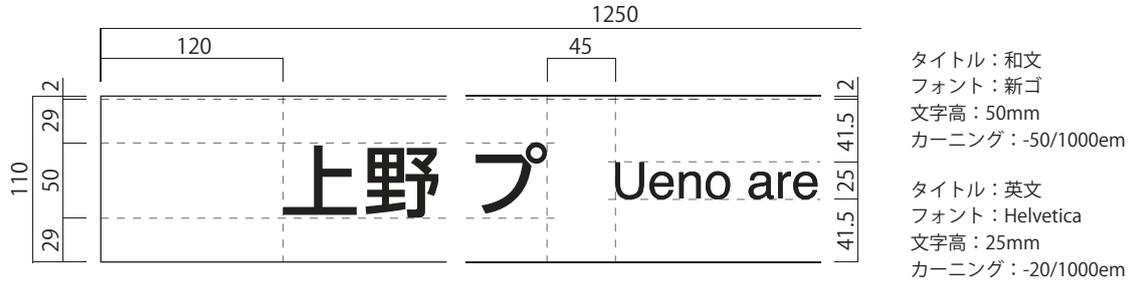
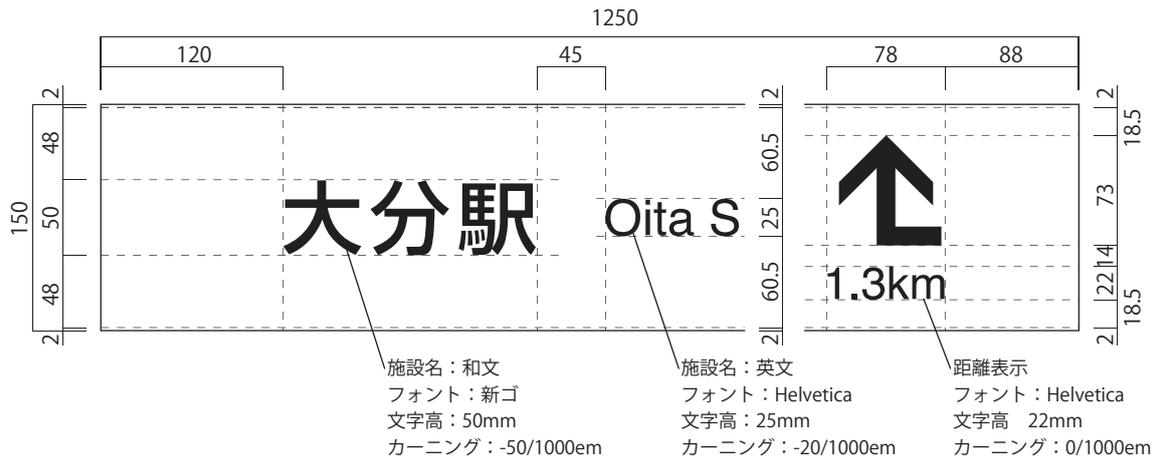
タイトル文字：オレンジ白（C5、M35、Y90、K0）

地色：D I C 5 1 6（3分ツヤ）

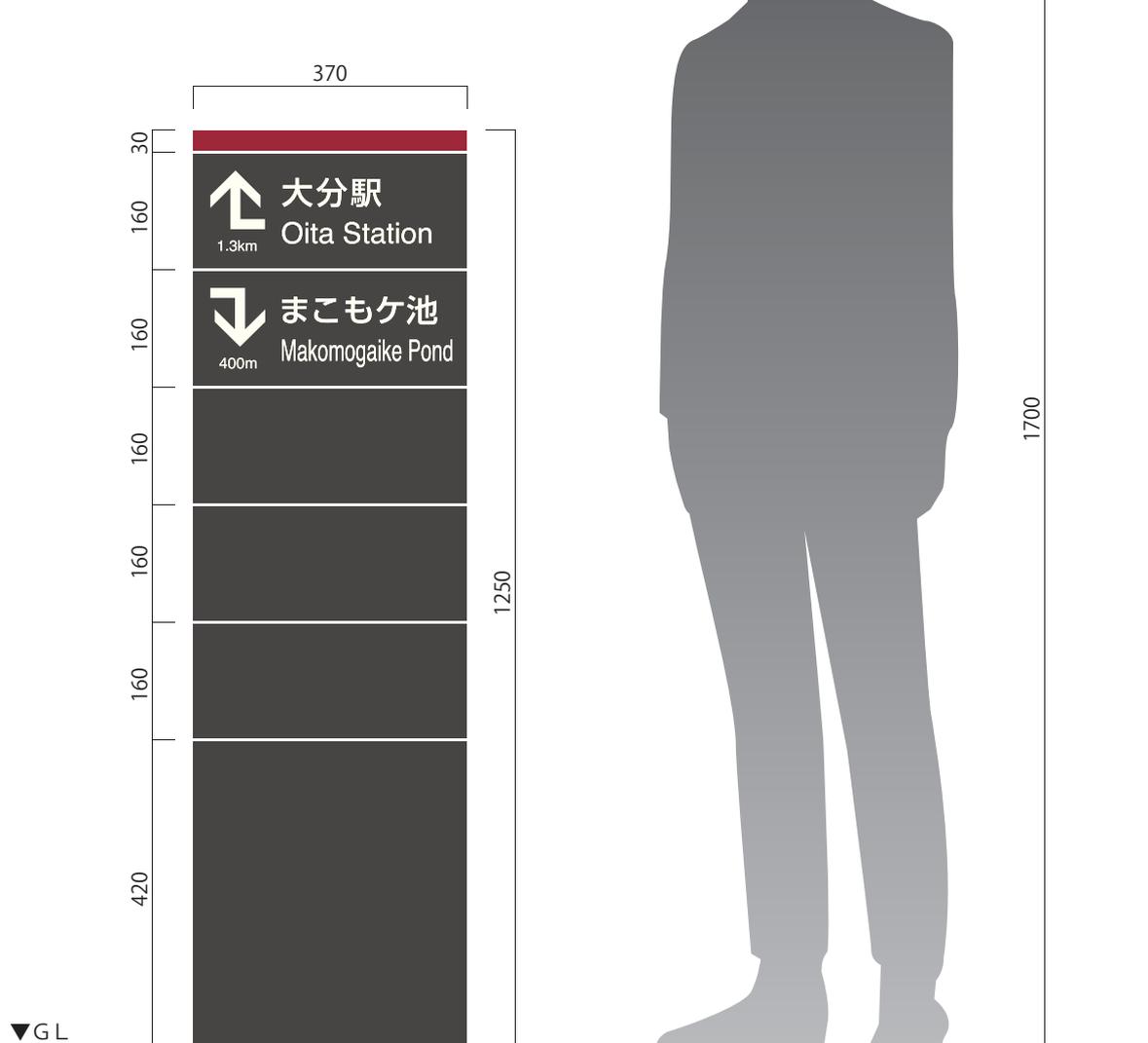
サイン本体（大型） S=1/15



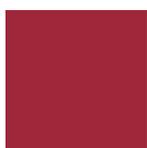
誘導・タイトル表示 (大型) S=1/5



サイン本体（板状） S=1/10



【上野地区】



カラー：赤（C40、M100、Y85、K5）

文字サイズ参考 p85, 87：誘導表示・位置表示の文字の大きさ

参考設計

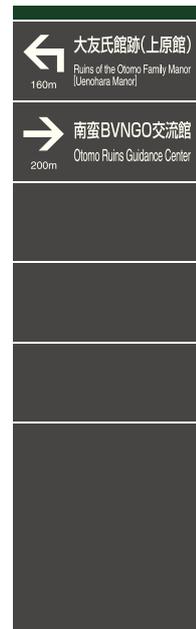
中心市街地まちあるき編：大友氏遺跡地区

誘導文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
タイトル文字：オレンジ白（C5、M35、Y90、K0）
地色：DIC516（3分ツヤ）

イメージ S=1/15



カラー：緑（C92、M62、Y100、K40）
大型）文字サイズ参考 p91：誘導・タイトル表示（大型）の文字の大きさ
板状）文字サイズ参考 p85,87：誘導表示・位置表示の文字の大きさ



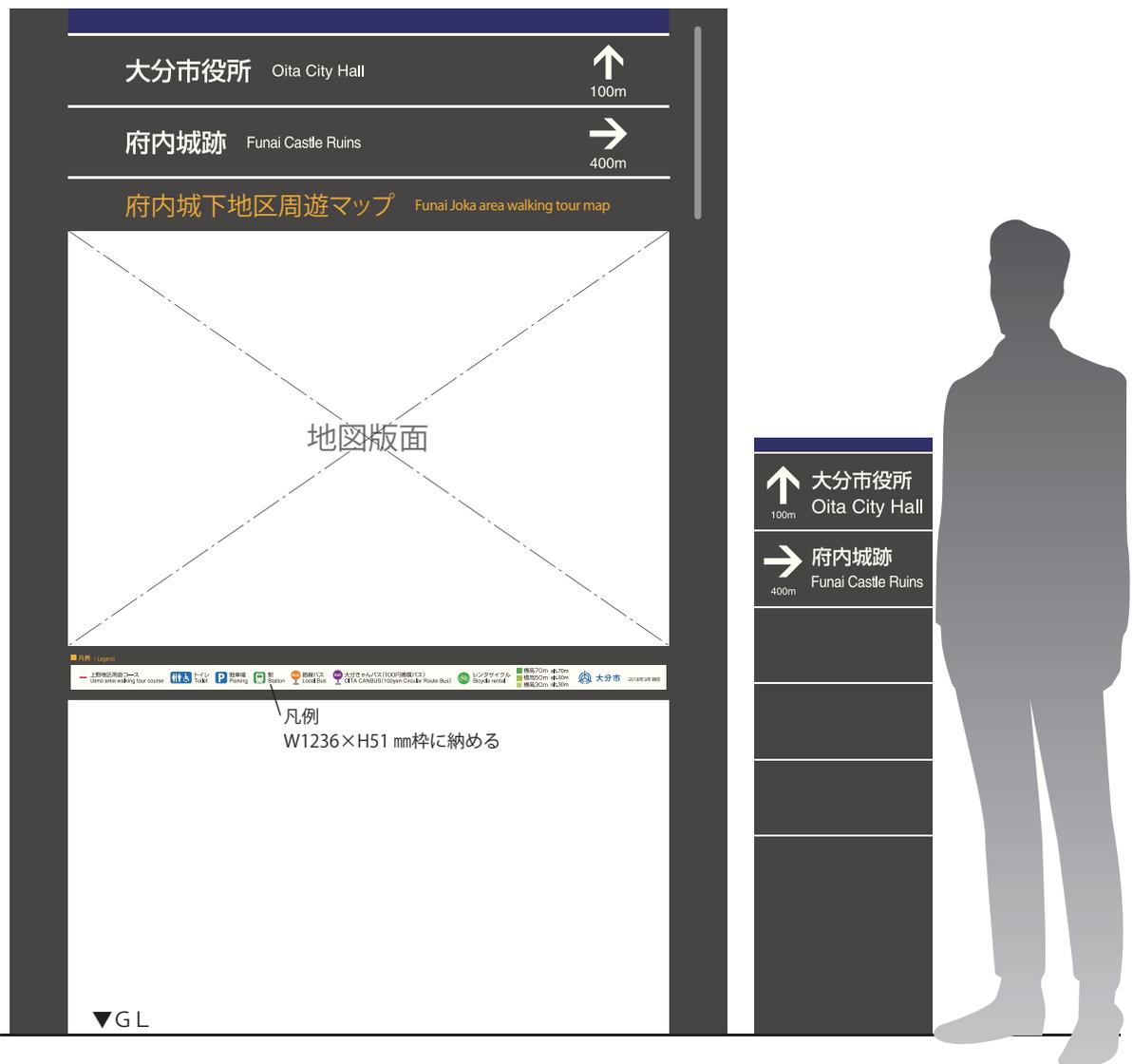
参考設計

中心市街地まちあるき編：府内城下地区

誘導文字、矢印色：白 (C0、M0、Y5、K0)
タイトル文字：オレンジ白 (C5、M35、Y90、K0)
地色：DIC 516 (3分ツヤ)

イメージ S=1/15

カラー：青 (C78、M73、Y0、K47)
大型) 文字サイズ参考 p91：誘導・タイトル表示 (大型) の文字の大きさ
板状) 文字サイズ参考 p85,87：誘導表示・位置表示の文字の大きさ



参考設計

中心市街地まちあるき編：西大分駅地区

誘導文字、矢印色：白（C0、M0、Y5、K0）
タイトル文字：オレンジ白（C5、M35、Y90、K0）
地色：DIC516（3分ツヤ）

イメージ S=1/15



カラー：水色（C60、M10、Y10、K5）
大型）文字サイズ参考 p91：誘導・タイトル表示（大型）の文字の大きさ
板状）文字サイズ参考 p85, 87：誘導表示・位置表示の文字の大きさ



参考設計

エリア別カラータイプ



基本カラー：サイン本体
D I C 516 (C86、M83、Y82、K10)



基本カラー：文字色
C 0、M 0、Y 5、K 0



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：ダークグレー
(C75、M70、Y70、K36)
10YR 3/0.2



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



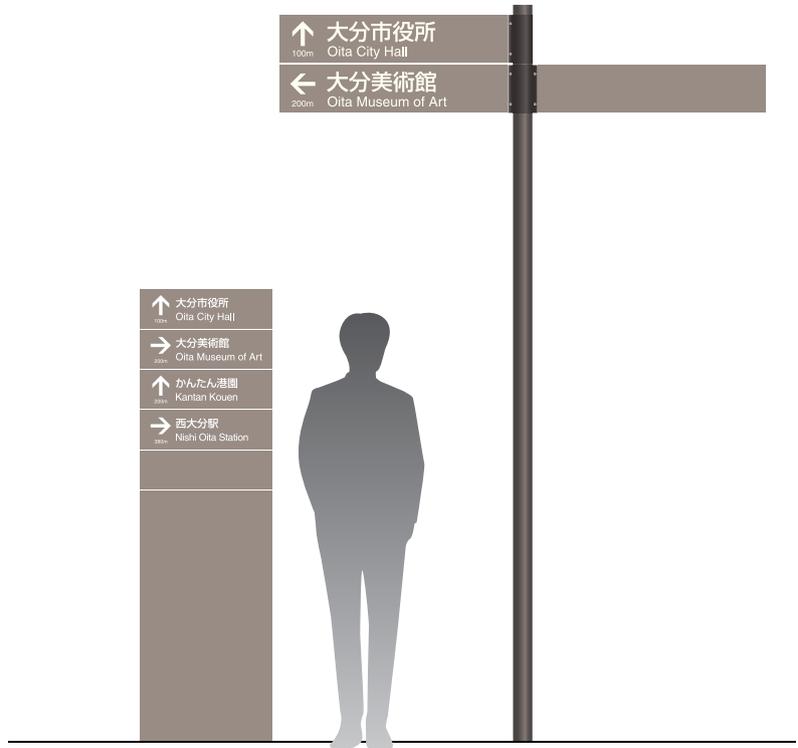
山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：グレーページ
(C 45, M43, Y46, K0)
10YR 6/1



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：ダークブラウン
 (C77、M76、Y76、K53)
 10YR 2/1



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



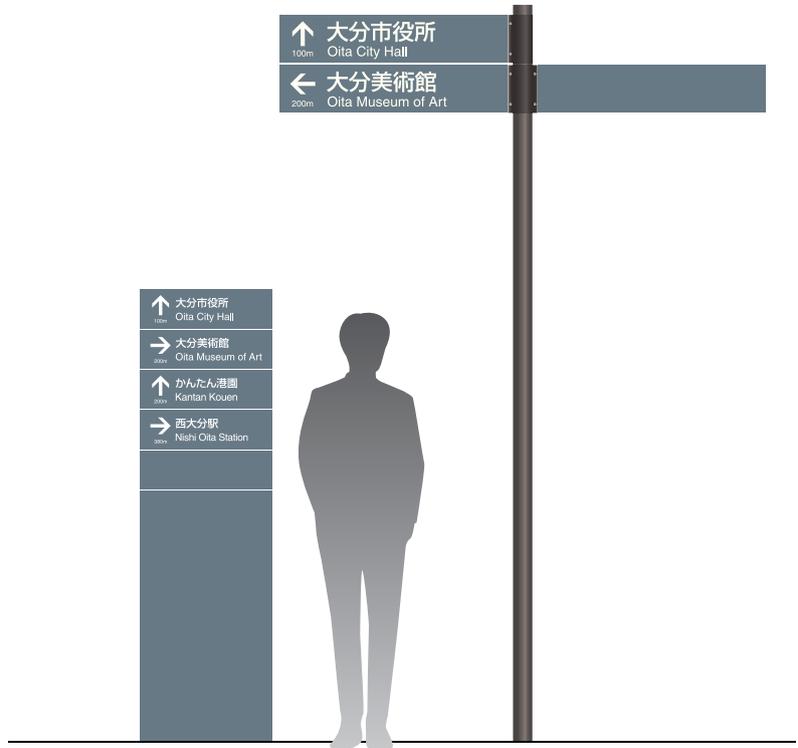
山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：ブルー系①
 (C 68, M50, Y44, K0)
 10B 5/2



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



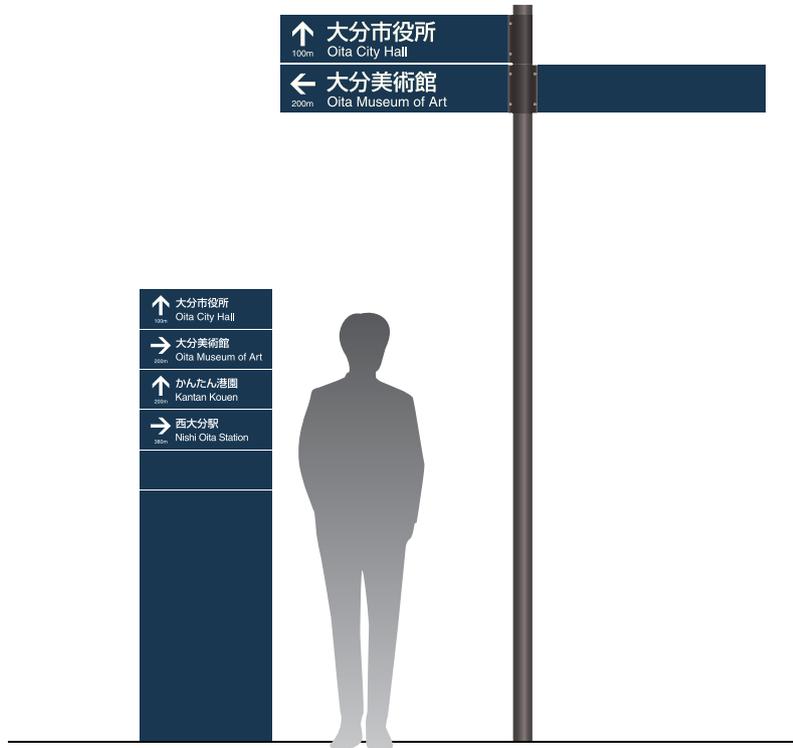
山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：ブルー系②
 (C100、M84、Y55、K25)
 5PB 2/6



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：ブルー系③
(C 95, M73, Y 63, K 33)
5B 2/6



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：グリーン系①
(C79、M61、Y100、K37)
5G 3/2



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



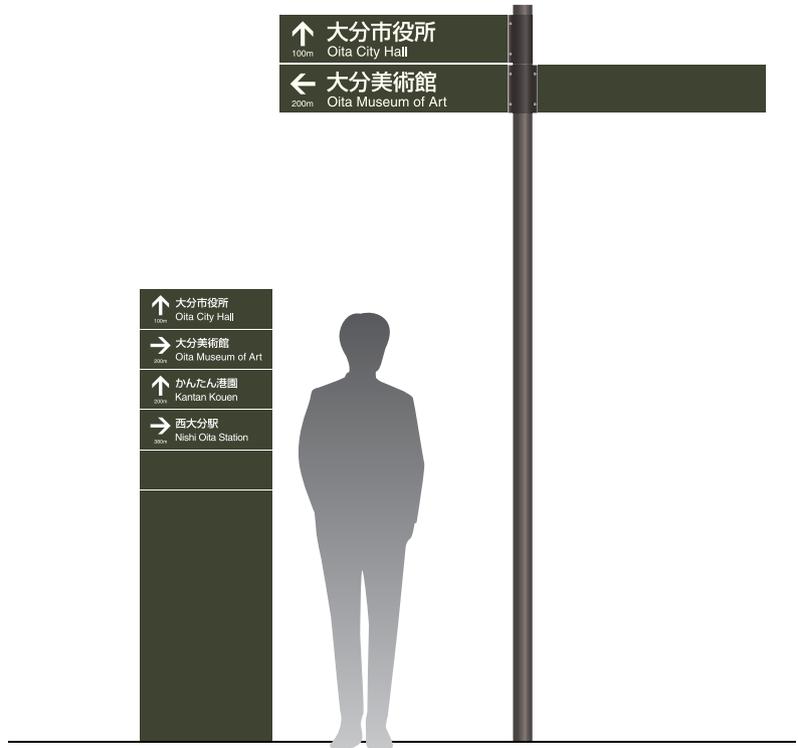
山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：グリーン系②
(C 75、M66、Y83、K 38)
5GY 3/2



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



山林

参考設計

イメージ S=1/30



カラー：グリーン系③
(C93、M66、Y91、K53)
10G 2/4



色彩比較イメージ



まちなか



海浜



田畑



山林

チェックリスト

共通基準	——	108
案内サインの個別基準	——	110
誘導サインの個別基準	——	111
位置サインの個別基準	——	112
説明サインの個別基準	——	113

Checklist

共通基準

①文字の大きさ・書体	参照頁	適	不適
■サインをどこから視認するかなどの視認性と視距離を考慮して、サインの文字の大きさを設定していますか。	30		
■書体は、角ゴシック体を使用していますか。	28・29		
■欧文・中国語・ハングルの文字の大きさは、和文の3/4の大きさを、欧文はサンセリフ書体、中国語・ハングルはゴシック体を使用していますか。	28・29・32		
②ピクトグラム			
■ピクトグラムは、JIS標準ピクトグラム、国土交通省案内用図記号、(公財)交通工 コロジー・モビリティ財団標準案内用図記号を使用していますか。	38～41		
■矢印は、JIS規格を使用していますか。	64		
③色彩			
■文字や図と下地のコントラストを強くするなどによって視認性が高められてい ますか。	42・43		
■地図、地形は、自然に見える色彩ですか。	44・45		
■高齢者、弱視者、色覚障がい者に配慮し、カラーユニバーサルデザイン等を適 用し、見づらい色の組み合わせは避けていますか。	43		
④多言語表記			
■ヘボン式ローマ字が正しく使われていますか。	36		
■ガイドラインに記載されている地名の外国語表記の基本方針に基づいた表記 がされていますか。	37		
■施設名の英語表記は正しいスペルで表記されていますか。	33～35		
⑤高齢者・障がい者等への対応			
■文字の大きさ、設置高さ、色彩等は高齢者・障がい者等を考慮したものとなっ ていますか。	47		
■点字・音声等による案内が必要か検討しましたか。必要であれば、設置を行 いましたか。	47		
⑥基本構造			
■情報の更新、耐久性、維持管理を考慮した本体構造となっていますか。	16・17		
⑦管理			
■管理台帳は整備されていますか。	20～22		
■保守点検の計画・情報の更新計画は策定されていますか。	18・19		
⑧立地			
■起点から終点まで経路を配慮したサイン設置位置となっていますか。	11～14		
■歩行者から視認しやすい場所、分岐点等に設置されていますか。	14		
■情報の重複やサインの乱立により視認性や認識性が低下しないよう、情報の整 理や既存構造物との併用による集約化はできていますか。	10		

共通基準

⑨相談・協議	参照頁	適	不適
■公共サインガイドライン担当者または有識者専門家と相談・協議は行いましたか？	24		

案内サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■歩行者動線の結節点の視認しやすい位置に設置されていますか。	57		
■歩行者の円滑な移動を妨げないよう、十分な歩行者空間が確保されていますか。	57		
■視覚障がい者ブロック（点字ブロック）の位置とサインの視認位置との関係に配慮して設置されていますか。	56・57		
■道路上においては、街路樹、屋外広告物及び道路構造物等との関係に留意して設置されていますか。	56		
■施設敷地内への設置を検討する場合、道路に面する歩行者の視認性が確保できる位置に設置されていますか。	57		
②表示面の高さ			
■立位および車椅子使用者双方にとっての見やすさを配慮し、表示面の中心が高さ1250mmになっていますか。	56		
③表示板の幅			
■標識の縦横の幅は、視距離に応じた文字の大きさによる縦横の幅に設定されていますか。	52		
④地図の表記			
■案内図は、掲載範囲及び縮尺を参考に設置場所の状況に応じて適切に選択されていますか。	51		
⑤地図内の文字・ピクトグラムの表記			
■文字サイズは、旅客施設ガイドラインに準じた大きさですか。	52・53		
■ピクトグラムの大きさは、英字の3倍になっていますか。	52		
⑥凡例の表記			
■凡例はガイドラインに基づき正しく表記されていますか。	47		
⑦案内施設			
■案内サイン上の案内図は、表示施設を掲載していますか。	54・55		
⑧地図表示の色彩			
■区分や施設ごとに決められている色彩が正しく使用されていますか。	44・45		
⑨レイアウト			
■ガイドラインに基づいて表示面構成要素は正しく表記されていますか。	50		

誘導サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■誘導サインは、歩行者動線の結節点の視認しやすい位置に設置されていますか。	69		
■歩行者の円滑な移動を妨げないように配慮していますか。	69		
■道路上においては、街路樹、屋外広告物及び道路構造物等との関係に留意して設置されていますか。	69		
■歩行者および車両からの交通標識の視認を妨げない箇所に設置されていますか。	69		
②表示面の高さ			
■ポール状誘導サインは、表示面の下端が設置面から2500mm以上の高さになっていますか。	68		
■板状誘導サインは歩行者からの視認性に配慮し、表示面上端は1800mm程度になっていますか。	68		
③デザイン			
■ガイドラインに基づいたデザインとなっていますか。	24・63		

位置サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■公共施設の利用者動線を考慮し、主要な入口付近に設置されていますか。	71・74		
■記名サインの設置場所は、敷地に面する歩道側から視認でき、公共施設に面する道路の反対側の歩道からも視認できる位置ですか。	74		
②表示面の高さ			
■歩行者からの視認性に配慮し、ポール状サインは表示面下端が路面より2500mm以上、板状サインは表示面上端が1250mm程度になっていますか。	73		
■設置する施設に合わせ、デザイン(素材・色彩)を考慮したものですか。	24・72		
■周囲の景観と調和のとれた大きさ・形状ですか。	24・73		
③表記の基準			
■公共施設に面する道路の反対側歩道から判読できることを考慮した文字の大きさですか。	72		
■同じ建物に複数の施設がある場合は、建物名称や代表する施設名称を上位に表示してありますか。	74		

説明サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■説明する施設や観光資源の近くに設置してありますか。	77		
■施設内における来訪者の動線に配慮し、立ち止まって読むことのできるスペースを確保できる場所に設置されていますか。	77		
②表示面の高さ			
■歩行者・車いす使用者からの視認性に配慮し、表示面上端は1800mm程度、サイン中心は1250mmとなっていますか。	77		
■設置する施設に合わせ、デザイン(素材・色彩)を考慮したものですか。	24・77		
■周囲の景観と調和のとれた大きさ・形状ですか。	24・76		
③表記の基準			
■施設や観光資源の持つ景観と調和のとれた簡素なデザイン(素材・色彩)が用いられていますか。	24・76		
■説明文について、英文と併記する場合は、和文と英文を区別して表示されていますか。また、難解な名称・用語にふりがなが振られていますか。	76		

